



議 事 日 程（第 四 号）

令和七年三月七日（金） 午前十時開議

- 第一 議第一号から議第五十七号まで
- 第二 請願第三十二号
- 第三 一般質問



本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

- 一 日程第一 議第一号から議第五十七号まで
- 一 日程第二 請願第三十二号
- 一 日程第三 一般質問

出席議員

四十四人

十五番	十四番	十三番	十二番	十一番	十番	九番	八番	七番	六番	五番	三番	二番	一番
平野祐也君	澄川壽之君	伊藤英生君	中川裕子君	小川輝君	森益基君	山内房壽君	森治久君	黒田弘君	牧田秀憲君	今井瑠々君	平野恭子君	判治康信君	木村千秋君

第四号

三月七日

十六番
十七番
十八番
十九番
二十番
二十一番
二十二番
二十三番
二十四番
二十六番
二十七番
二十八番
二十九番
三十番
三十一番
三十二番
三十三番
三十四番

水 小 松 加 田 高 長 国 水 酒 布 広 若 恩 安 藤 今 所

野原岡藤中殿屋枝野向俣瀬井田井本井

正 正 大 勝 光 慎 吉 正 敦 佳 惠 政 竜

敏 尚 人 博 士 尚 征 郎 近 薰 也 修 子 幸 忠 司 嘉 也

君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君

欠

席

議

二十五番

員

二

野村美穂君

[illegible]

職務のため出席した事務局職員の職氏名

+++++

同	同	同	同	同	同	議事調査課管理調整監	議事調査課長	総務課長	事務局長
主	主	主	主	係	課長補佐				
任	査	査	査	長					
中	横	杉	脇	佐	水	大	若	桂	山
島	田	山	若	藤	野	平	野	川	田
雅	直	俊	知	由	智	洋		義	
斗	道	之	香	子	裕	右	明	彦	恭

+++++

四十番
平
岩
正
光
君

説明のため出席した者の職氏名

知事	副知事	会計管理者	秘書広報統括監	総務部長	清流の国推進部長	健康福祉子ども・女性局長	農政部長	林政部長	都市建設部都市公園・交通局長	教育長	警察本部長
江崎	大森	丸山	長沼	三木	市橋	堀	足立	久松	舟久保	堀	三田
禎	康		正	文	貴	智	葉	一		貴	豪
英	宏	淳	信	平	仁	考	子	男	敏	雄	士
君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君



三月七日午前十時開議

○議長（水野正敏君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

+++++

○議長（水野正敏君） 日程第一及び日程第二を一括して議題といたします。

+++++

○議長（水野正敏君） 日程第三 一般質問を行います。あわせて議案に対する質疑を行います。

発言の通告がありますので、順次発言を許します。三十三番 小原 尚君。

〔三十三番 小原 尚君登壇〕（拍手）

○三十三番（小原 尚君） 皆さん、おはようございます。

花粉症がひどくて、喉はがらがら、目はもう涙が出る、そういう状況でありますけれども、しっかりと頑張
ってやっていきたい、そういうふうに思います。

そして、江崎知事さん、本当に御当選おめでとうございます。

知事には、可児のほうへもよく足を運んでいただきました。一番最初は、今のローズガーデン、花フェスタ
の開会のときにおいでをいただきました。今でも覚えております。

そして、あと知事選に備えて二回可児のほうへ足を運んでいただき、私の家にも来ていただき、本当に知事の行動力にはすごいものがあるというふうに思っています。

そういったことで、今日は江崎知事さんに対しても質問申し上げたいと思いますので、どうぞよろしく願いをいたします。

ただいま議長から発言のお許しをいただきましたので、通告に従い、大きく二点についてお伺いをいたします。

まず、今後の亜炭鉱廃坑対策についてお伺いをいたします。

岐阜県可児郡御嵩町及びその周辺地域は美濃炭田として知られ、大東亜戦争前から、実際は明治四年から戦後復興期にかけて、国の石炭増産政策に基づき亜炭の採掘が盛んに行われてまいりました。最盛期には年間数十万トンの産出量を誇り、岐阜や愛知など、繊維工場や陶磁器工場などで、また一般家庭の燃料として、エネルギー資源として活用されてまいりました。

採掘方式は残柱方式と呼ばれ、坑道の安全を保つため亜炭層の一部を残柱として残す方法で採掘されてまいりましたが、高度成長時代にエネルギーの主体が石油に移行すると亜炭の採掘は急速に衰退をし、その廃坑跡は埋め戻されることなく今も地下に広がっています。

旧亜炭採掘地域である中津川市、瑞浪市、可児市及び御嵩町の三市一町では亜炭鉱廃坑が現在も存在しており、毎年のようにつぼ抜けと呼ばれる小規模な陥没が発生し、その都度、旧鉱物採掘区域復旧事業を活用しながら復旧工事を実施しております。そういつた中で、平成二十二年十月には六軒の宅地の下が陥没し、実際には人々がけをするということはありませんでしたけれども、家が六軒傾き、本当に居住してみえる皆さんには

大変な思いをしていただくことになりました。

さらに、御嵩町では、地下に空洞があると推測される箇所約六割が宅地であります。南海トラフ巨大地震の発生が今懸念される中、地元の住民の皆さんは大きな不安を抱えています。

そのため、現在、御嵩町ではこうした復旧工事に加えて、事前の予防措置として国の南海トラフ巨大地震に備えた亜炭鉱跡対策事業、これを活用し、地盤の脆弱性に関する調査及び空洞を充填する予防工事を令和六年度までの事業期間で実施しております。

この事業は、令和三年三月に国と県が約八十億円の巨額の基金を創設して予算の確保をし、進められてきました。その結果、地上から三十メートル以内の浅い箇所地下空洞がある町内の宅地について、およそ半分を埋め戻すことができる見込みであります。ただ、半分まだ残るわけであります。

予算確保等に御尽力をいただいた前古田知事をはじめ、そして当時商工労働部長として今の江崎知事はじめ、県職の皆さんにも大変お世話になりました。全ての皆さんに深い感謝を申し上げます。

しかしながら、当該地域にはまだ広範囲に亜炭鉱跡が残されており、今後残柱の劣化や南海トラフ巨大地震など、地域住民の生命・財産が脅かされる大規模な陥没が発生することが危惧されております。

このため、地元住民の安心・安全のために、残りの地下空洞の埋め戻し、これを着実に進めていただくことが必要であります。その際は、やはり巨額な事業費をどのように確保するかということが大きな課題となっております。

そこで、江崎知事にお尋ねします。

今後の亜炭鉱跡対策をどのように進めていかれるのかをお伺いいたします。

ここで一つ目の質問を終わらせていただきます。

○議長（水野正敏君） 知事 江崎禎英君。

〔知事 江崎禎英君登壇〕

○知事（江崎禎英君） おはようございます。

ただいま、小原議員から亜炭鉱廃坑対策についての御質問をいただきました。懐かしいお話もいただきまして、ありがとうございます。

私が、先ほどありましたように、商工労働部長を務めておりました平成二十二年、御嵩町で過去最大規模の陥没が発生したことで、民家や道路などで大きな被害が生じました。

当時、対策の必要性を強く感じまして、私が直接国のほうへ資源エネルギー庁長官とですね、差して交渉させていただきまして、制度の見直しを勝ち取ってきたということも記憶に新しいところでございます。

そして、その一方で、議員から御指摘がありましたように、今年度におきましても中津川市の二件をはじめ、今は六件というふうにおっしゃっていただきましたけれども、依然として県内では陥没被害が続いております。これらの被害に対しまして、平成十四年度からは国の支援を受けまして造成した基金、先ほどありましたけれども、これまで百二十五件、約五億円の復旧対策を実施してきたところでございます。

そして、現在、さらに経済産業省、国土交通省、総務省の協力の下、空洞を埋める南海トラフ巨大地震・亜炭鉱跡防止対策連携プログラムということで平成二十六年三月から御嵩町でスタートし、以後、計画的に予防対策に取り組んでおります。

これまで三期十一年にわたり、まずは住宅が密集する地区、そして避難所となる公共施設が存在する地区な

ど、優先度が高い約百七十九ヘクタールを対象に対策を進めてきたところでございます。そして現在、予防事業の期限となる本年三月末までに総額約二百億円を投入し、全体計画の約六割、百三ヘクタールほどの対策が完了する見込みとなっております。

ただ、今後、こうしたまだ予防対策が行われていない地区につきましても、引き続き対策を継続することが重要と考えております。そのため、令和七年度からの第四期目となる予防事業につきまして、昨年十二月に国の補正予算が成立し、さきの県議会において五年間の債務負担行為を含む総額約八十億円、先ほど御指摘がありました予算を認めていただいたところでございます。これにより、第四期が終了する令和十一年三月末までには優先度が高い地区の約八割において対策が完了する見込みとなっております。

今後、被害が発生した際の復旧工事を迅速に進めるとともに、予防対策を着実に継続し、県民の皆様の安心な暮らしの実現を図ってまいります。以上でございます。

○議長（水野正敏君） 三十三番 小原 尚君。

〔三十三番 小原 尚君登壇〕

○三十三番（小原 尚君） 知事、丁寧な答弁ありがとうございます。

次に、一月に公表された森林文化アカデミービジョン二〇四〇に基づく人材育成についてお尋ねをいたします。

昨年九月に、私は岐阜県立森林文化アカデミーと連携覚書を締結しているドイツのロッテンブルク林業大学をはじめ、森林環境教育施設のほか、木造建築や家具製作など、欧州における森林・林業・木材関連施設を視察してまいりました。

大学や州政府の幹部とも意見交換を行い、地球温暖化や生物多様性保全に関わる地球規模の課題に対する高い関心と責任感を持つて森林・林業のスペシャリストの育成に取り組んでいるとの説明がありました。

また、先方の学長の案内で訪れたシュバルツバルトでは、障がいの有無に関わらずあらゆる世代の人たちが森林空間を散策できる施設が整備されており、楽しみながら森林の機能や林業の重要性を日常的に学べる環境があることを羨ましく感じ取ってまいりました。

そのほか、中世からの木造建築群が残る古い町並みを視察した際には、適時適切な手入れや改修を続け、地域の美しい景観を守りながら現代の生活様式に合わせて利用し続けられている建物に感銘を受けました。また、洗練された木製品や繊細な技が施されたアンティーク家具を修復、再生する技術に触れ、木のよさを伝える新たな技術と同時に、伝統技術の継承についても大変重要であることを改めて感じました。

私は、これまで林業・木材産業の振興、担い手育成及び森林教育の取組について質問させていただきました。今回の訪欧を終え、森林を取り巻く様々な社会課題に対応していくためには、広い視野と専門的な知識や技術を持った人材の育成が極めて重要との認識を強くしたところであります。

森林文化アカデミーでは、これまでロッテンブルク林業大学のほか、県内市町村、民間企業などとも連携して林業・木材産業の第一線で活躍する多くの人々を育成してまいりました。開学以来、七百八十六人の卒業生が県内外で活躍しており、今後も森林・林業・木材関連人材の育成機関としての役割が大きく期待されるところです。

このような中、森林文化アカデミーは、本年一月にアカデミーの今後の方向性を示した森林アカデミービジョン二〇四〇を策定いたしました。このビジョンでは、森林空間の価値を広く知らしめるとともに、時代がど

のように変化しようとも社会課題の解決策を自然のフィルターを通して探ることができる人材の育成を目指していくこととしております。

そこで、森林文化アカデミーではこのビジョンに基づき、今後どのように森林・林業・木材に関わる人材育成に取り組むのか、林政部長にお伺いをいたします。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

(拍　手)

○議長（水野正敏君）　林政部長　久松一男君。

〔林政部長　久松一男君登壇〕

○林政部長（久松一男君）　森林文化アカデミービジョン二〇四〇に基づく人材育成についてお答えします。

森林文化アカデミーが、社会や時代の変化を踏まえ、今後の方向性を示したビジョンでは、顕在化する様々な社会課題を森林が持つ多様な機能を生かして解決に貢献できる人材を四つの分野で育成していくこととしています。

一つ目の森林・林業分野では、ケーブルを活用した安全で効率的な木材運搬技術や鳥獣の捕獲技術に関するカリキュラムを新設し、間伐による二酸化炭素吸収能力の強化や増大する鳥獣害に対応してまいります。

二つ目の森林環境教育分野では、森林内での体験や活動を通じて心身の健康を指導できる人材を育成し、増大する不登校やテクノストレスなどに対応してまいります。

三つ目の木造建築分野では、アカデミー校舎改修の設計から工事、効果検証までを授業に取り入れ、大型木造建築物の断熱改修ができる技術者を育成し、省エネルギーに貢献してまいります。

最後に、四つ目の木工分野では、身近な里山資源の活用や伝統技術を習得するカリキュラムを新設し、里山の再生や伝統文化の継承に取り組んでまいります。

○議長（水野正敏君） 二十二番 広瀬 修君。

〔二十二番 広瀬 修君登壇〕（拍手）

○二十二番（広瀬 修君） 皆さん、おはようございます。

二十二番 広瀬 修です。どうかよろしくお願いいたします。

何か、はやりじゃないですけども、先ほども小原議員が質問の冒頭で花粉症という話がありました。昨日も布俣議員が花粉症ということがありましたけれども、私も同じでありますので、体も繊細でありますけれども、心も非常に繊細でございまして、そんなところでもありますので、皆様方の大きな心を持って、質問のほうを、鼻が詰まって喉ががらがらで聞きづらいときがあるかもしれませんけれども、御理解をいただき、お聞きいただいたらありがたいなというふうに思っております。

林政部長さんにおかれましても、本当に花粉が飛ばないこの世の中というのをつくっていただきたいと、そんな思いもあります。

それでは、通告に従いまして、今回は大きく分けて二点、県庁二十階展望ロビーの今後の活用についてと、里親を支援するための取組について。この大きな二点を御質問させていただきたいというふうに思っております。

まず一つ目ですけれども、県庁二十階展望ロビーの今後の活用についてをお伺いさせていただきます。

この内容につきましては、昨年の九月議会で質問をさせていただきましたが、県として全く新しいことはせ

ず、今までどおりの利用しか考えていないとの答弁でした。私としては非常に残念な思いでした。

しかし、その質問を御覧になつていたたくさんの方々から、県民にもちゃんと意見を聞いてほしいとか、県民にも開放してほしいなど、たくさんのお意見をいただきました。ですので、今回、改めて県庁二十階展望ロビーの今後の利活用についてお尋ねすることに至っているという背景があることを御理解の上、よろしく願いをいたします。

県庁舎が開庁して二年が経過しましたが、相変わらず県庁二十階展望ロビーをメインにした見学ツアーには令和七年二月末時点で約九千八百人となっており、とても人気があります。

先日も、私が県庁舎一階の正面ロビーを通りかかったときも、大人数の団体が見学ツアーに参加されていました。そして、県庁二十階展望ロビーは約九十メートルの高さゆえ、周りに視界を遮る高さの建物がなく、三百六十度見渡せる景色があり、しかも大きなガラスで囲まれているためとても開放感があり、気持ちがよく、すばらしい空間であります。魅力といえますか、特徴はこれだけではなく、美濃焼タイルが使用された床材、県産材が使われた家具やキッズスペースなどがあります。だからこそ、連日たくさんの方が訪れているし、もっとたくさんの人に知っていただき、訪れてほしいと私は思っているところであります。

ソファでゆっくりくつろぎ休憩する人や、木のパネルで囲まれたキッズスペースで元気に遊ぶ子供たちなど、県庁二十階展望ロビーでの過ごし方は様々で、私はそのような風景を思い浮かべるだけで楽しく明るく、そしてまた前向きな気持ちに、さらには幸せな気持ちにもなつてきます。

皆様、いかがでしょうか。一度、目を閉じていただいて、ソファでゆっくり、ゆったりくつろぐ人々の光景と、木のパネルで囲まれたキッズスペースの、そこで元気に遊ぶ子供たちの光景を頭で描くとうですか。

幸せな気分にならないですかね。

昨年十月の国民文化祭のときも、天皇后兩陛下が県庁二十階展望ロビーを御視察されたことは記憶に新しいところでありますし、すばらしい空間ということではないでしょうか。

そんなすばらしい、そして親しまれている展望ロビーではありますが、開放については平日の昼間に限られているのが現状であり、夜景もとてもきれいなのに、ロビーからの景色が平日の昼間だけしか見られないのもったいないと、前回の私の質問でもお話をさせていただきました。

また、展望ロビーでの飲食が可能とされていますが、広いスペースの割に椅子などが少なく、休憩できる場所が意外と少ないと感じています。そして、喫茶スペースなどがあれば休憩できる場所が増えると思いますがそれもなく、今はドリンクの自動販売機があるのみとなっています。

しかし、以前もお話ししましたが、展望ロビーを訪れた地元の方から、広瀬さん、県庁二十階の展望ロビーに行ってきた、とてもよかったよ。でもね、何で自動販売機だけしかないの。しかも、本当に分かりにくいところにあるしと言われました。

実際に皆様、自動販売機がどこに設置されているのか御存じでしょうか。地元の方から御指摘を受けて、本当にそんなに分かりづらいところに設置してあるのかなと思い、探しに行ってきましたが、本当に分かりづらいところがありました。一度、皆さんも探してみてください。あれでは、本当に売上げも少ないであろうなどいうふうに、心配になるようなところがありました。

話はちよつと替わりますけれども、一つ例を挙げますと、岐阜市役所には「つかさデッキ」という展望スペースがあり、ここは平日、土・日、祝日、朝八時から夜八時まで市民に開放されています。そしてカフェです

が、カフェは隣接するメディアコスモスにあります。

県民にとっても親しまれ人気がある県庁二十階展望ロビーを県民の皆様にとつてもっと活用してもらえよう
に、休日や夜間などの閉庁時間に展望ロビーを開放したり、カフェを設置したりしたらどうかと考えておりま
す。

そこで、知事にお尋ねいたします。

今後さらに県民が集い、親しまれ、地域の魅力を発信する県庁舎としていくため、県庁二十階の展望ロビー
をどのようにに活用していくのか、お聞かせください。

ここで一回目の私の分割の質問を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（水野正敏君） 知事 江崎禎英君。

〔知事 江崎禎英君登壇〕

○知事（江崎禎英君） 広瀬議員からは、県庁二十階展望ロビーの今後の利活用についての御質問をいただきま
した。

先ほどお話がありましたように、岐阜県新庁舎でございますけれども、二十階の展望ロビーは高さ九十メー
トルに位置しまして、北は飛騨地方の三千メートル級の山々から、金華山を取り巻く岐阜の町並み、そして南
は名古屋の高層ビル群に至る濃尾平野など、三百六十度を望むことができる素晴らしい場所でございます。

加えて、これも御指摘いただきましたけれども、県産材や美濃和紙、美濃焼タイル、飛騨の伝統技法を用い
た家具など、これらがふんだんに使用された大変心地のよい空間となっております。恐らく岐阜県の新たなラ
ンドマークとも言えるこの県庁舎でございますけれども、県民が誇る財産としてより多くの方にお越しいただ

き、県の魅力を発信する場として活用していくことが必要であるというふうに考えております。

実際、私は知事に就任して以来、何度も展望ロビーに参りました。できるだけ歩いて登るようにしておりますけれども、赤ちゃんを連れただ母さん、そしてソファでくつろぐお年寄りの方、そして勉強をしている高校生の方の姿を拝見して、うれしく感じているところでもございます。

このような皆さんにちよこちよこ御意見を伺っておるんですけれども、一番多いのは、ここでゆつくりとお茶を飲めたらなという、そんなお声をたくさん伺ってまいりました。

今般、議員からは土・日や夜間の開放、カフェの設置など、具体的な御提案をいただきました。県としても、改めましてどのようなニーズがあるのか県民の皆様の声を聞いてまいります。

一方で、設備工事の必要性だとかセキュリティの確保、あるいは清掃の在り方なども検討する必要があります。さらには、望ましくない目的での利用だとか、長時間の席の独占といったことがないように、より多くの県民の皆様に気持ちよく使っていただくための一定のルールづくりも必要であると考えております。

こうした課題を整理しつつ、まずはできるところから順次取組を迅速に進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（水野正敏君） 二十二番 広瀬 修君。

〔二十二番 広瀬 修君登壇〕

○二十二番（広瀬 修君） 江崎知事、御答弁ありがとうございます。非常に前向きな御答弁をいただきましたので、本当にうれしく思っております。

改めまして、御就任おめでとうございます。これもちよつと花粉症の影響なのかどうか分かりませんが。

いい御答弁をいただきましたので、次、里親を支援するための取組について、これも同じように前向きな答弁を期待して御質問に入らせていただきたいというふうに思っています。

近年の核家族化などの家庭環境の変化も一つの要因と私は考えていますが、児童虐待などから、実親から離れて暮らさざるを得ない子供たちがいます。こうした子供たちは全国に約四万二千人いるとされ、そのうちの二割が一定期間家庭に迎え入れて養育をする里親の下で暮らしていると言われています。

里親の方にとっては、実親に代わり、実の子供のように愛情深く養育されています。本当にありがたい限りです。

しかし、実親からの暴力や育児放棄などの虐待を受けた子供は心に深い傷を持ち、安心感や自己肯定感、さらには人を信じるということに大きな壁といますか、ハードルができてしまう場合があります。そうした心の不安定さから暴力を振るったりうそをついたり、家の物を壊したりしてしまう子供もいるとお聞きしております。そうした子供と里親が信頼関係を構築していくことは簡単ではありません。

NHKが平成三十年一月に行った里親への調査において、里親の八割が養育上の困難を経験しています。また、里親が子育てに対して自信を失ったり不安になったりして、四人に一人の里親が委託解除を申し出ており、その里親からは、このまま育てていたら自分が虐待してしまうや、自分たちの精神的負担が限界だったという意見があったと報告されています。

最近では、里親が子供に対して虐待したと認定され委託解除になる事例が、三重県や栃木県などをはじめ、全国で発生しています。本県において仮に里親による虐待の疑いがあった場合、被措置児童虐待として県の子ども家庭課が調査を行い、外部有識者の意見を踏まえ、虐待認定の是非を判断しています。

また、それとは別に子供の状況から見て里親家庭での生活を継続することが子供の最善の利益につながるかという視点から、一般的に言われる児童相談所、本県では子ども相談センターと呼んでおりますが、この子ども相談センター所長が里親への委託を継続するかどうかの判断を行うとお聞きしています。子ども家庭課において虐待の調査が続いている段階であっても、子供の安全を守るために子ども相談センターによる委託解除の決定がなされることもあります。

しかし、里親としては調査が続いている状況なのに、なぜそのように決定されたのかよく分からない気持ちが残る場合もあるとお聞きしています。先ほどのNHKのアンケート調査でも、一方的に子供を連れて行ってしまったとか、もう少し頑張ってみたいのにその機会が与えられなかったなどの不満の声があったようです。

最初にもお話ししましたが、里親は実親と同じぐらい愛情を持って、さらには相応な覚悟を持って養育をしてくださっています。ただ、私のところには、養育に対して不安や悩みがあっても、子ども相談センターの担当者には打ち明けたり相談することができないという相談が来ています。理由をお聞きすると、もし担当者の方に不安や悩みを相談した場合、里親には向いていないとか、里親失格という判断をされたらどうしようと思いい、相談することができないということでした。だからこそ、里親の行う養育の不安や悩みを解消していく必要があるし、こうした不安などを解消することで里親の登録件数も増えていくものと思っております。

だからこそ、里親と子供の信頼関係の構築と同様に、里親と関係機関の担当者との信頼関係の構築、これがとても必要だと私は考えています。

話は替わり、里親に委託されている子供が医療を受ける際には、医療機関に対して被保険者証と自治体が発行する受診券を提示することとなっています。

これは少し前の相談ですが、里親が子供をクリニックや病院に連れていき、診察してもらって帰ろうとする
と、被保険者証が失効していたので実費を払い、その後返金していただいた。しかし、何度もクリニックなど
に行く必要があり、とても負担になっていますということでした。これは、この里親の方の被保険証の期限が
切れていたり失効しているわけではなくて、実親の方の保険証が失効しているからこういう状況が起きたとい
うことになります。

この場合の費用については、提示可能な被保険者証がない場合や被保険者証が失効している場合なども含め
て、医療保険制度からの給付が行われない自己負担部分は、全額を受診券制度を通じた公費負担により自治体
が支払うこととしており、里親への請求は行われない仕組みとしていますと、こども家庭庁支援局家庭福祉課
から伺っております。このような問題は、本県において既に解消されているとお聞きしていますが、改めまし
て、本県としても、いま一度医療機関の方に対して周知徹底をよろしくお願いいたします。

近年は社会環境の変化により、子ども相談センターにはささいなものから子供の命に関わる深刻なものまで
通報が急激に増え、迅速な対応が求められているところでもあります。そこで働く職員においては、知識や経験
が求められ、仕事の負担も増えてきています。

今議会では、里親制度の普及、里親のリクルートから研修、マッチング、養育支援、自立支援に至るまで、
里親と子供に寄り添った支援を行うとともに、一連の業務を包括的に実施する里親支援センターを県内四か所
に設置するための予算案が提出されているところでもあります。このことはとてもありがたいことであり、県と
しても大事なことで捉えていただいていることは大変よく分かります。

事情により実親の元で生活ができない子供の福祉を守る観点からも里親への支援を充実させていく必要があ

ると思いますし、里親への支援体制が充実することで里親制度がより社会に定着していくものと私は考えています。

そこで、里親を支援するという観点から大きく二点、子ども・女性局長にお尋ねいたします。

一点目、里親に対する相談支援体制の構築について、里親の悩みや不安を解消するために、里親に対する相談支援体制を構築する必要があると考えますが、今後どのように取り組んでいくのか。

二点目、里親を支援する職員の質の向上について、子ども相談センターの職員をはじめ、里親を支援する職員の質の向上が必要不可欠と考えますが、今後どのように取り組んでいくのか。

以上二点、子ども・女性局長にお尋ねをいたします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。御清聴いただき、誠にありがとうございました。

(拍手)

○議長（水野正敏君） 子ども・女性局長 堀 智考君。

〔健康福祉部子ども・女性局長 堀 智考君登壇〕

○健康福祉部子ども・女性局長（堀 智考君） 里親を支援するための取組について、二点御質問をいただきました。

初めに、里親に対する相談支援体制の構築についてお答えいたします。

里親になるには、事前に里親制度や社会的責務、養育の心構えのほか、施設入所中の子供の状況を学ぶ基礎研修と面接や家庭訪問による調査、施設実習を含めた登録前研修を受けていただきます。登録後も様々なトレーニングや里親サロンなどにより資質の向上を図るとともに、支援機関や先輩里親との関係を深めていきます。

子供を養育していただいている間は、里親ごとの支援計画に基づく緊密な訪問支援、子供の年齢や特性に応じた言葉かけの助言やトレーニング、レスパイトケアなど、里親が悩みを抱えないよう子ども相談センターや里親支援機関などが一体となって親身に支えております。

来年度は、県内四圏域に里親支援センターを設置し、登録前の相談から研修、委託された子供の家庭復帰や自立まで、一貫して同じ担当者が里親のパートナーとして伴走して支援します。

県子ども相談センターは子供の心理検査などを実施し、虐待のトラウマや発達特性から生じる困り事にアドバイスを行うなど、里親支援センターとともに里親をサポートしてまいります。

次に、里親を支援する職員の質の向上についてお答えいたします。

子ども相談センターの職員については、毎年多くの人材を採用し体制強化を図っておりますが、その結果、経験年数の浅い職員が多くなっており、人材育成が重要な課題です。

採用後は児童福祉司として働くために六十時間の法定研修を受けるほか、階層別や職種別などの各種研修などによって専門性の向上を図っているほか、さらに今年度から新設された認定資格であります「こども家庭ソーシャルワーカー」の資格取得などに取り組んでまいります。

特に、里親支援に関しては子供を家庭で養育することを委託するため、施設と異なり、子ども相談センターの職員や里親支援機関がきめ細かくサポートしていくことが求められます。このため、説明や助言が不十分なために里親に不安を抱かせないように、里親支援に関わる職員は専門的な人材育成プログラム研修などを受講し、常にスキルアップを図っております。

今後は、子ども相談センター職員と里親支援に関わる機関の職員との合同研修を開催するなど、職員の資質

向上にさらに努めてまいります。

○議長（水野正敏君） 十二番 中川裕子君。

〔十二番 中川裕子君登壇〕

○十二番（中川裕子君） それでは、日本共産党の代表質問を行います。

江崎知事には初めての質問ということで、今回、五項目通告しておりますが、最初から四項目めまでは全て江崎知事に質問させていただきますので、よろしくお願いします。

まず初めに、県民生活の実情に対する知事の所感と予算編成について伺います。

新年度予算案は、骨格的予算の要素を持ちつつ、古田県政を引き継ぎ、足りない部分を増やして江崎カラーを出したと説明しております。そこで、六月補正予算も見据え、質問いたします。

県民生活の実情を表すものの一つに、毎年県が行っている県政世論調査があります。昨年に比べ暮らしが苦しくなったと回答した方が、前年と変わらないという回答より三年連続で多くなっております。五割を超えております。多数の方が、前年以上に苦しいと三年続けて回答されているわけですから、物価高の影響によって暮らしは危機的状況だということが表れていると思います。

江崎知事は、安心とワクワクというタイトルで、十の目標の実現を目指して政策を進めると説明されました。安心とは、不安を取り除くことから始まります。先ほどの県政世論調査で県民が不安を感じていることは何かというと、一位が健康・体力、二位が収入・貯蓄、三位が介護という回答です。これまでの岐阜県政の課題が現れていると感じております。

地方自治法第一条二項にあるように、地方公共団体の一番の使命は住民の福祉の増進を図ることです。

県政世論調査で見えてきた県民生活の実情と照らし合わせると、十の目標には健康や福祉の要素が少ないと感じております。健康・体力、物価高の中での収入、介護への不安を持つ方々を支える福祉施策、生活支援の充実、基本的な政策の柱として欠かせないのではないかと考えております。

そこで、知事に質問です。

こうした県政世論調査から見える県民生活の実情をどのように受け止め、当初予算に反映されたのでしょうか。また、今後どのように補正予算で補強されるのか、お考えをお聞きたいします。

続きまして、二項目め、公債費増大による厳しい県財政への認識と今後の対応について、知事に質問をします。

公債費、いわゆるこれまでの県の借金の返済の増大が深刻なラインにきています。

県の資料によりますと、返済額は令和七年度で一千百四十四億円にまで増えており、今までの規模で起債を続けると、近い将来、危険水域になる可能性が高いとのこと。県債は、例外的なものを除くと、基本はハード事業、公共事業を行うときに起こすものである以上、公共事業を抑える、優先順位をつけてやっていくしか抜本的な解決策はないと思います。

前の古田県政では財政の立て直しを図ったと言われていますが、県債の償還期間、つまり借金の返済期間を二十年から三十年に延ばし、まずは危機的な事態を脱するというやり方でした。これまで指摘申し上げてきた、県債増大の要因となった県債依存度の高い大型公共事業にメスを入れるということはしてこなかったと思います。

さらに、公共施設においては使用年数五十年を超える建物が集中しているため、予防保全などの長寿命化対

策で使用年数を六十五年に延ばし、再整備を先送りする対応を取ってきました。これまで経費が削減されたとされています。しかし、今後は使用年数を延ばしてきたことにより、築六十五年を超える公共施設が令和二十年までに約百施設を超えるとされており、使用年数を延ばす対応も限界に来ております。これは建物だけにとどまらず、道路や橋、水道、下水道などの公共インフラも老朽化が進んでおり、今後深刻さが加速すると見られます。

こうした現状を見てみますと、岐阜県は実際には根本的な財政の立て直しができてきたわけではなく、県債の償還も老朽化した公共施設への対応も、将来に負担を先送りしてきたとも言えるのではないのでしょうか。古いものを建て替えずに大事に使うという考え方は一定程度理解できますが、教育施設や道路など、教育や命に関わる施設の老朽化は今後突発的な事故を招きかねず、適切な更新、維持管理はちゅうちよなく行っていく必要があります。

私は、公共事業やそれに伴う県債全てを否定するものではありません。以前から申し上げてきましたが、公共事業の中心は新しく大規模な道路を造るというやり方から、老朽化対策や安全対策に軸足を移すときが来ていると思っております。

新年度予算案においても、最も多くの県債を充てるとされている事業は直轄道路事業負担金で、県債は約百二十五億円となっています。さらに、今後は徳山ダムから木曽川まで地下トンネルで大量の水を導水する木曽川水系連絡導水路事業が実施される予定となっており、県としても多額の負担が出ることになります。こうした大型事業をこれまでどおり進めていったら、知事が自ら示しておられるように、厳しい財政状況は打開できず、公債費の増大で県民の福祉や教育に使う財源が失われていくことになります。これは、十の目標を実現す

るためにも大変大きな問題だと思います。

県債の依存度が高い大型公共事業に対し、慎重になるべきだと考えます。例えば年ごとの起債の規模について一定の水準を持ち、公共事業は必要性や優先順位をしつかり見極めた上で行うべきではないでしょうか。

知事は、新年度予算案の記者会見で、古田県政を引き継いだ上で、それを一番いい形で生かして江崎県政に引き継いだ感じ、予算も組織も何一つ切り捨てておいていないと語られています。大型公共事業にメスを入れられなかったことで厳しい財政状況を招いている以上、何を引き継ぎ、何を引き継がないかを明確にすべきではないでしょうか。

そこで、知事に質問です。

公債費の増大についてどのような認識を持っておられますか。また、今後どのように対応されるか、お考えを伺います。

続いての質問に移ります。

昨日、地元の小川議員も取り上げておられたリニア中央新幹線の整備事業についてです。

小川議員の質問を伺って、地元の様子、深刻な状況について、地元の切実な声を踏まえて紹介され、本当にそのとおり深刻な問題だなど改めて感じておりましたし、そういった思いで聞かせていただきました。

このリニア中央新幹線のトンネル工事による地下水の水位低下は、事態が起きてから約一年となりますが、いまだ先の見通しが持っておりません。その付近での地盤沈下も続いており、地盤沈下が大きい地点は二月二十六日時点で九・七センチとなっています。最近、月一センチ前後のスピードになっています。

県は、この事業の主体であるＪＲに対し、地域で起きている課題を整理して、環境影響評価審査会などを通

じて意見を言っていくという立場です。住宅に影響が出ている住民の方からは、せめていつ頃どのような対応をするといった連絡ぐらひは欲しいなど、J Rと住民のコミュニケーションに関する不満や不信感が広がっています。今後、この問題を解決していくためには、信頼関係が壊れてしまつては進みません。説明会だけでなく、もっと丁寧な対応が必要ではないかと感じます。

また、地盤沈下によってできたであろう住宅敷地内の亀裂などに対し、雨が増える時期に入る前にしっかりと修復しておくべきではないかとも思います。ぜひ、住民の不安に寄り添った対応をお願いします。

また、長期にわたつて水位低下が続いていることから、地域の方からは新たな不安の声が出されています。周囲を山林に囲まれた地域であるため、長期にわたる水がれがどのような影響をもたらすのか、厳しい暑さや豪雨、台風時などにおいて災害リスクはあるのか、倒木などの危険性はないのかなど、災害や安全性に関する不安の声が寄せられるようになりました。また、樹木はすぐに影響が出るものではないため、その変化など長期的にモニタリングする必要があるとの専門家の方からの声もあります。

これまでこの地域で経験したことがないからこそ専門的で多角的な視点が必要であり、災害リスクの検証については環境影響評価審査会で議論する論点に加えるべきではと考えております。県としても、県庁内の部局とも連携し、J Rに対し防災面での対応を求めていく必要があるのではないのでしょうか。

そこで、水がれや地盤沈下への対応について、二点、知事にお聞きします。

一点目です。災害リスクの検討が必要ではないでしょうか。また、長期的な森林環境のモニタリングの必要性についてもお考えをお聞きます。

二点目です。知事は選挙中、瑞浪の地下水位低下に関し、まずは十分な情報提供と地元寄り添った対応に

よって住民の納得感を醸成することが必要と述べてこられました。住民の皆さんが当初から求めておられることは、環境を戻すことです。JRはその責任を果たすべきであり、その立場でこれまで議論が進められてきたと認識しています。知事がおっしゃるように、住民の納得感は当然のことですが、重要なのは問題を解決するということであり、この地域の環境を戻して守ってほしいという住民の声に応えていくことであると思います。そこでお聞きますが、こうした住民の要望に対し、今後県はどう対応されるのでしょうか。

続いて、事業の再検証について知事にお聞きます。

私自身はリニアについて技術そのものを否定するわけではありませんが、省エネ時代にもかかわらず電力効率が悪いことに加え、地震大国の日本における災害やトラブル発生時の対応、事業の採算性など、様々な点で課題が残っており、実用化には早いと考えております。このように、リニアに対する見解は知事とは異なりますが、どの立場であろうと、問題が起きたらまず立ち止まって検証することは必要と考えます。

十二月議会で、古田前知事は、事業そのものの検証というのは、本来、事業認可をしている国の仕事というふうに思っておりますとし、私どもがやるべきことは環境保全、あるいは安全というところについて徹底的に究明すると答弁されました。確かに、役割分担としてその点は同意できるところです。

県では環境影響評価審査会を設置し議論していますが、事態が起きてから一年、いまだに被害は進んでおります。JRからは、残念ながら見通しが示されておりません。この問題は、トンネル内の湧水や地下水位低下はほかの地域でも起こり得るにもかかわらず、このままこの事業について検証もなく進めてしまつてよいのでしょうか。

そこで伺います。工事によって起きている諸問題を踏まえ、国における再検証を求めていくべきと考えます

がいかでしようか。

続いての質問です。超短時間ワークについてです。

今後、検討を進める施策に示されている超時短勤務（マイクロワーク）の推進について伺います。

以前、私も議会で提案させていただきましたが、岐阜市が行っている超短時間ワークのような取組を全県で展開できないかと思っております。岐阜市の取組は、障がいのある方を中心に超短時間ワークとマッチングするという取組ですが、様々な事情を抱えた方々にとって、こうした仕組みを使ってみたいという声もいまだに多く届いております。

現在、全国で急速にタイミーやスキマバイトなどのスポット的な仕事紹介サービスが民間で広がっております。一方、その中には事前の説明と異なり労働法が適用されていないケースや、連絡もなく当日出勤しないなど、様々な問題が生じていることもあるようです。

県で検討を進めるに当たっては、このような形ではなく、企業と労働者が顔が見える関係で雇用契約を結び、お互いに信頼関係がつけられる、労働者の権利が守られる仕組みが構築されるよう要望いたします。

さらに、この超短時間ワークは、例えばいきなりフルタイムの勤務が難しい社会的ひきこもりや就職氷河期世代の長期にわたる無業状態にある方などの社会参加のきっかけづくりになるなど、新たな可能性を秘めているとも考えます。

例えば秋田県藤里町では、福祉的支援により高齢化が進んでいる地域で必要となっている仕事を切り出し、ひきこもりがまちづくり、まちおこしの担い手として活躍している、そうしたシステムを実践されています。こうした仕組みの中で、超短時間ワークを位置づけることも有効だと思います。

現在は、高齢者や障がい者、子育て中の女性を対象にした構想になっているようですが、実際にはもっと広い層からのニーズがあります。特に、民間の仕事紹介サービスではカバーできない福祉的支援が必要な方々に対象を広げられないでしょうか。

また、仕組みをつくるに当たっては、単に働く場の紹介にとどまらず、受入企業の掘り起こし、業務の切り出し、求職者への特性の理解、仕事と労働者のマッチングなど、福祉的要素を取り入れた多面的で手厚い支援がないと成り立たないため、きめ細かい取組が必要です。これは、受け入れる事業者、企業側の負担も少なくありません。

しかし、例えば企業、事業所に対する仕事の切り出し支援を行うことで、事業者としては業務の棚卸し、事業量全体の把握ができ、改めて経営を見直すきっかけになるなど、働く側だけでなく事業者側のメリットがあるものにもなります。

非常に難しい仕組みづくりではあると思いますが、課題を整理して足りないところや負担になるところを行政が支援しながら制度を構築していただきたいと思っています。

そこで、二点、知事にお聞きします。

一点目です。企業への仕事の切り出し支援、受入企業の掘り起こし、マッチングと定着支援など、多面的支援に向けてどのような課題認識を持っておられるでしょうか。また、関係部局が連携し合うことが欠かせないと思いますが、どのような体制で取り組まれるでしょうか。

二点目です。社会的ひきこもりや長期にわたる無業状態の方など、福祉的支援が必要な層へも拡大していただきたいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

最後、教員不足への対応について。こちらは、教育長に質問いたします。

今後、検討を進める施策の中には、教育内容の充実も示されています。例えば自然環境を活用した教育プログラムの充実、土や動物に触れる機会を拡大し、子供の感性を育む、異年齢集団による教育活動、林間学校などにより県外他地域との定期的交流を推進、インクルーシブ教育などなど、非常に多岐にわたっております。

子供たちを一定のあるべき姿に当てはめるのではなく、一人一人の自主的な学びを地域全体で保障するという点は重要な視点だと思います。

一方で、今の教育現場の実情からかけ離れているため、どのような形で現場に落とし込んでいかれるかについて、知事におかれては、教育委員会や学校現場、子供たちの意見を大事にして議論を進めていただきたいと思います。そして、こうした様々な取組の大前提として、教員が未配置になっている状況や免許外教科担任の解消を進めていくことが必要と考えます。

以前から何度か質問させていただいていますが、改めて今回質問します。

この未配置とは、子供の数に応じて配置される教員が配置されていないという状態であり、教員の過密労働につながるだけでなく、子供たちへのしわ寄せが起きることが懸念されます。

免許外教科担任とは、免許を持つている教科以外の授業を教員が受け持つことです。教育の質に直結し、子供たちの学ぶ権利に関わる深刻な問題であるとともに、専門外の教科のため、教員の負担が相当重いとも言われています。

配置されるべき教員が足りていない、免許外の教科を担当するということが起きている中で多様な学びだけ先行すれば現場は混乱し、子供たちへのしわ寄せとなってしまうです。そういったことのないように、まずは

教育環境について予算措置を含めて対応いただきたいと要望します。

教育長に、二点、質問いたします。

一点目、教員未配置の現状と解消に向けての取組について伺います。

二点目、免許外教科担任の現状と解消に向けた取組について、この二点、それぞれお聞きします。よろしくお願います。

○議長（水野正敏君） 知事 江崎禎英君。

〔知事 江崎禎英君登壇〕

○知事（江崎禎英君） たくさんの大変大切な質問をいただきまして、ありがとうございます。一つ一つ丁寧に答えたいと思います。

まず最初に、県民生活の実情に対する所感と予算編成についてお答えをさせていただきます。

私は、この令和三年のさきの知事選以来、県内各地に赴きまして県民の皆様の思いや御意見を広く伺ってまいりました。その中には、御指摘にありました県政世論調査の結果と同じように、健康や将来の生活に対する不安という声もたくさん聞いてまいりました。

ちなみに、御指摘の県政世論調査でございますが、これは回答数千七百人のうち約半数が六十歳以上で、約三割は七十歳以上となっております。比較的年齢層の高い方を中心に御回答をいただいております。これは実は私がお話を伺った方々の年齢層ともほぼ一致する感じがしております。

そうした声も踏まえまして、今回、目指すべき十の目標をまとめたところでございますけれども、この中には、予算として高齢者の生きがいと健康づくりの推進事業と、さらには働く環境づくりに取り組む事業者への

支援事業といったものを組み込んでおるところでございます。

今後、さらに健康面におきましては、高齢者が喫茶店のモーニングサービスに通うことで健康を維持する岐阜モーニングプロジェクトを推進するほか、収入の不安に対しましては、先ほど御指摘がありました短時間労働ですね、働いてもらい方改革を推進することによって、働きたい方が誰でも無理なく働ける環境を整備してまいりたいと考えております。

その一方で、県民の皆様の切実な声、これを踏まえまして、直ちに取り組むべき案件として、今回、令和七年度当初予算の段階で、まずは双子、そして三つ子といった多胎児の育児されておられる方々から本当に大変だという声を聞いておりましたので、この負担の大きさを踏まえた支援策ということで、今回、資金的な手当てをさせていただきました。多胎児全ての子供に対応できるようにいたしました。

そして、もう一つは児童養護施設でございますけれども、ここに入所する児童の方々が経済的な理由から進学を諦めてしまうケースがあると、特に自分の能力を生かして芸術分野に行こうと思っても、その楽器や画材がそろえられないので生活費だけでもう力尽きてしまつて断念するという声が非常にありました。なので、今回そうした声を受けまして、進学や就職準備のための新たな給付制度を直ちに設けるとしたところでございます。

こうした事業の状況を確認しながら、必要に応じまして補正予算でさらに対策を強化してまいりたいと考えております。

次に、公債費増大による厳しい県財政への認識と今後の対応についてお尋ねをいただきました。

まず公債費の状況でございますけれども、御指摘のとおり、財政危機当時の対応策として県債の償還期間を

二十年から三十年に変更したことから先送りとなりました県債、これを今後償還していく必要があるほか、近年、ここ何年かの公共事業予算の増額に伴う県債発行の増加によりまして、公債費は今後も増加が続く見込みでございます。

仮に、今年度の補正後の、今回上程した予算ですけれども、発行額である八百二十六億円の規模で今後も県債発行を続けた場合でございますが、公債費は令和十四年度には令和七年度に比べて百六十二億円増加するということが試算的には見込まれます。現在、県の裁量で行っている予算が確保できなくなるという計算になります。したがって、これは非常に大変厳しい状況にあるというふうに認識しております。

しかしながら、一方では、まさに議員が御指摘のとおり、近年頻発化・激甚化する自然災害への対応、そして県有建物の老朽化対策など、県民の安全・安心の確保に必要な公共事業についてはしっかりと進めていく必要があると考えております。

そうした意味では、例えば直轄道路事業でいいますと、東海環状自動車道西回り区間につきましては、南海トラフ地震時における他県からの被災者受入れや緊急物資の供給など、大規模災害時の緊急輸送路としての機能を大きく期待されているものでございます。

一方で、安全・安心に関わる事業であったとしても、財源が必要であることには変わりありません。したがって、県の負担がより少なくなるよう、知恵と工夫を生かしてまいりたいと考えております。

また、令和七年度当初予算では、公共事業につきましては当面の執行に支障を来さない規模として前年度の八割という形で計上しておりますが、今後の補正についても緊急性の高い事業を優先するとの観点から精査してまいりたいと考えております。

次に、リニア中央新幹線の整備事業に関するお尋ねをいただきました。

中では二つ、森林環境モニタリング、そして今後の県の対応ということで御質問いただいておりますので、順次お答えをいたします。

まず昨日もありましたけれども、リニア中央新幹線というのは三大都市圏を約一時間で結ぶ日本経済を支える国家プロジェクトであるとともに、日本経済や国民生活はもちろん、この岐阜県にとりましても経済活性化や観光開発、ひいては一番問題になっております人口減少対策、さらにはまた昨日も議論がありましたけど、防災、こういったことを考えるためにも、地域の発展のために極めて大きな可能性をもたらすものであります。ただ、今回、そのリニア事業におきまして御質問いただきました瑞浪市大湫町での地下水位の低下や地盤沈下という事態が発生したことは非常に残念に思っております。

まず、その上で災害リスクの検討及び森林環境モニタリングの必要についてお答えをさせていただきたいと思えます。

今般の問題を受けまして、県では環境影響評価審査会の地盤委員会におきまして自然環境への影響を含めた影響範囲の把握について議論しております。現在、ＪＲ東海が大湫盆地周辺の現地調査を行っている中で樹木の枯れなどの調査もしていただいておりますけど、今のところ異常の報告は聞いておりません。

ただ、今後、環境影響の有無やモニタリングの必要性などについて、さらに審議を深めるため、植物や生態系の専門家を委員に加えることとしております。そして、その中で樹木などへの影響が予測される場合には、災害リスクや長期的な森林環境のモニタリングについても検討対象になるものと考えております。

次に、こうした環境問題も含めた今後の県の対応でございますけれども、まずは作業工程の大半がトンネル

というかつてない規模の工事であることから、残念ですが、不測の事態が生じる可能性はゼロにはできません。大切なのは、そうした場合に地元住民の方々への影響を軽減するため、いかに迅速に必要な対応を行うかということだと考えております。

先日、ＪＲ東海の丹羽社長ほか幹部の方から、本事業に対するこれまでの対応について直接説明をしていただきました。私からは、住民の不安を取り除くため、起きた事象に対してＪＲ東海が可能な限り丁寧に対応することが必要である旨を直接お伝えさせていただきました。これに對しまして、丹羽社長からもＪＲ東海としてできる限りのことをしっかり行う旨のお話を伺っております。

改めてＪＲ東海には、英知を結集して本対策に取り組んでいただくとともに、情報の共有や説明など、地元寄り添い、丁寧に対応していただきたいと考えております。

県といたしましては、さらに地盤委員会での議論を進め、知事としての意見をＪＲ東海にしっかりと述べてまいりたいと考えております。

そして、その上でリニア中央新幹線の事業の再検証をしてはどうかというお話をいただいております。

先ほどの御答弁でも申し上げましたけれども、リニア中央新幹線というのは日本経済を支える国家プロジェクトであるとともに、岐阜県にとっても経済の活性化をはじめ、人口減少対策、防災など、地域の発展のために極めて大きな可能性をもたらすものでございます。

ただ、リニア工事に伴う問題が生じた場合には、まずは迅速に環境への影響や住民の不安に丁寧に対応していく、これが大切であることは言うまでもございません。このため、今後ＪＲとの関係、特にコミュニケーションが大切だと御指摘いただいておりますが、そのとおりだと思っておりますので、しっかりとコミュニケーション

ヨンを図りながら県として言うべきことをしつかりＪＲに伝えていきたいと思っております。その上でこうしたリニアの将来についての議論をすべきだと思っておりますので、現在のところ、国に対してリニア事業そのものの再検証を求めていくことは考えておりません。

最後に、超時短ワークですね。その労働者、企業への多面的な支援に向けた課題認識と体制づくりと、そして福祉分野へ広げるという御質問をいただきましたので、併せてお答えをさせていただきます。

まず超時短勤務というふうに言わせていただきますけれども、これはフルタイムは無理なんだけれども短時間であれば働ける、働きたいという、特に子育て中の女性、そして若者、高齢者、障がいがある方など、多様な労働ニーズを持つ方々に柔軟に対応していただくという、いわゆる働いてもらいたい方改革、この取組における実現すべき形態の一つであるというふうに認識しております。

これは労働者にとつては希望する働き方が増え、収入の道が開かれるというメリットがあると同時に、企業にとりましては現在の人手不足への対策とともに、生産性や競争力をはじめ、企業価値の向上に資するものだというふうに考えております。

ただし、これを進めるためには、企業の経営者や職場の方々の意識改革が必要になってまいります。そこで、企業に対しては中小企業向けの先進事例、非常にうまくいっている部分をたくさん私も見てまいりましたので、これを広く紹介するところから始めてまいります。

あわせて、商工会、商工会議所と連携しながら、経営支援による超時短勤務に向けた業務の切り出しの仕方ですね、そうした働いてもらいたい方改革に取り組む企業を重点的に支援することで、企業文化の転換と新たなビジネスモデルの定着を図ってまいります。

そして、この推進体制でございますけれども、庁内に新たに設置します未来創成局、ここを中心に関係部局、さらには市町村や就労支援機関などとの密接な連携が必要だというふうに考えております。

さらに、議員が御指摘のとおり、こうした取組を進める中ではやはり社会保障制度の問題とか諸問題が出てくると思っております。なので、企業や働き手の意見を伺いながら必要に応じて国に対する制度的な提案、こうしたものも行つてまいりたいと考えております。

そして、またこれも議員が御指摘のとおり、こうした新しい働き方でございますけれども、これは同時にひきこもりの方、さらには長期無業者など、そういった方々が、通常では通常勤務が難しく就労に際して配慮が必要な方々にとつても、活躍の場や社会参加の機会を促進するための有効な手段だと考えております。実際、そういう方が働いておられる姿も見てまいりました。

ただ、そうした方々には、特に働き手側と受入企業側のそれぞれの条件、そしてニーズに合わせたきめ細かなフォローが必要になると考えております。そのため、企業に対しましては十分な配慮を求めるとともに、就労を希望する方には超時短勤務を体験できる機会を提供するなど、定着のための手法を考えてまいります。

こうした取組により、様々な事情を抱えた方々も活躍できる社会の実現を目指してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（水野正敏君） 教育長 堀 貴雄君。

〔教育長 堀 貴雄君登壇〕

○教育長（堀 貴雄君） 教員不足への対応について、二点御質問いただきましたので、順次お答えをします。

まず、教員未配置の現状と解消に向けた取組についてお答えをします。

本県の令和六年五月一日現在における教員未配置の状況は、小学校十四人、中学校二人、高等学校二十七人であり、議員より質問のあった昨年度よりも十五人減少し、改善が見られている状況です。

未配置は育休代替が配置されない場合が多く、これには臨時的に採用する教員が当たるのですが、その対象となるいわゆる講師候補者が昨今大変少なくなっているのが要因となっております。現在、講師候補者として登録している人数は、平成二十九年に比べ約九百人減っております。

こうした状況に対し、県教育委員会としては、六十歳以降の方々にライフスタイルに合った働き方を提示したり、シニア学級担任手当を支給したりするなど、引き続き教員として力を発揮していただくようお願いをしているところです。

また、この四月から小・中学校においては政令が改正され、育休代替に正規教員が配置されることになったため、採用もこれを踏まえた計画となるよう現在検討を進めているところです。

次に、免許外教科担任の現状と解消に向けた取組についてお答えをします。

先ほど議員からも説明がございましたが、免許外教科担任とは、教員を配置できない教科を他の教科の免許所有者が担う制度であり、本県においてはその数は減少傾向にあるものの、他県に比べるといまだ多い状況です。その主な要因は、一学年一学級のような小規模中学校が県全体の二二%を占めており、例えば一校三学級の中学校の場合、教員定数が七人であるため、免許状が必要な教科数の十よりも配置される教員が少ないことです。また、技術科のように、そもそも免許を持つ教員が不足していることも要因の一つです。

そうした中、免許所有者が少なかった高等学校の情報科の免許法認定講習を実施した結果、高校全体の免許外教科担任が半減したことを踏まえ、中学校の技術科においても、来年度から岐阜大学と連携し認定講習を始

めます。

また、採用試験において、複数教科の免許所有者には加点をするほか、必要な教科の免許を所有する非常勤講師の任用に努めるとともに、国に対して教員の定数増、大学での複数免許取得促進、さらには現職教員の複数免許取得支援を引き続き要望してまいります。

○議長（水野正敏君） 十二番 中川裕子君。

〔十二番 中川裕子君登壇〕

○十二番（中川裕子君） 御答弁ありがとうございます。

幾つか答弁について、再度質問をしたいと思います。

まず初めに、最初に質問しました県民生活の実情に対する知事の所感、そして予算編成について、知事に再度伺います。

答弁の中で県政世論調査のこともおっしゃっていただきましたが、確かに高齢者の方が回答者に多い。私はそれを、それだけ高齢者の方の中でニーズが高いんだというふうに私自身は受け止めました。それだけ切実でないかということです。

先ほどの御答弁では、健康づくり、それから生きがい、働きがい、高齢者の部分、そうやっておっしゃいましたけれども、もう一方で実際に病と闘っている方、それから病氣と共に歩んでおられる方、また年を重ねれば常に元気でいられない、健康づくりといっても元気でいられないものもあります。目も悪くなりますし、耳も悪くなる。そうやってあちこち悪くなって病氣と闘っている今現在健康でない方、そういう方にこそ私は支援するのが行政の役割、福祉・医療の出番ではないかというふうにも感じております。

その点について、今回御答弁がなかったので伺いたいと思っております。

先ほど、今後の補正予算の編成について対応していきたい、いろいろ検討していきたいということですが、こうした視点も必要ではないかと思えますがいかがでしょうか。

続きまして、二点目、公債費の増大による厳しい県財政への認識と今後の対応についてということで、知事に再度伺います。

いろいろ厳しい、しかし一方で必要な公共事業はやっていくということで、伺うとこれまでの岐阜県のスタンスとあまり変わらないのかなという思いがしました。これまでも慎重に対応していますと、それからバランスを考えてやりますと言った結果がこれですから、そう思うと、これがもう厳しい状況を招いてしまっている、あともう一歩何かないのかなと思っております。

そこで、答弁の中で、知恵と工夫をしていくとおっしゃいました。これは何なのかなという、これが打開策として考えておられるのかなというふうに思います。これについて、もう少し具体的にお聞かせいただきたい。例えばこれによって起債の規模は減るのか、減らすのか、今後公債費はどれほどの規模にするのか、具体的な見通しがあつて初めて県民は安心するものだと思います。その辺りをお願いします。

続きまして、リニア中央新幹線の整備事業について、二点、知事に再度伺います。

まず初めに、災害リスクの検討についてですが、今後、樹木の専門家の方にも入ってもらつてこれから取り組んでいかれるということなんですが、加えて上の樹木だけの状況じゃないと思うんです、災害というのは防災の専門家というのには必要なんじゃないかと、私自身思います。

こうしたところの災害リスクの検討についてお考えを伺います。

もう一点ですが、地域の環境問題の解決に向けた今後の対応についてということで、J Rに英知を結集して対応を求めていく、求めていたということなんですが、実際、私もこの環境影響評価審査会、傍聴をしておりました。この前の一月は、薬液の注入をするかしないか、しないなら別の案をと求めてきて一月の審査会でしたが、そのときの回答は、薬液の注入をするかしないかの判断は四月以降、しかも四月に判断できるかも分からないという先送りの回答でした。そして、じゃあ別の案はというと実現可能性の低いものであり、事実上対応は先送りになっております。これが、この一年間続いた最新の一月の状況でございます。

この会議の中で、瑞浪の市長は、肝腎の本注入について実施の有無、いつ判断するのか示してほしいとも言われておりますし、住民は環境を戻してほしいとずっとおっしゃっております。

J Rが検討する、英知を結集してほしいというふうに県が求めるのは当然なんです、今後の県の対応としてどんなスケジュール感を求めているのか、また解決に向けて県としてどのような目標を持ってこれから対応に臨まれるのか、その辺りのお考えを伺います。

最後に、免許外教科担任の現状と解消に向けた取組について、教育長に伺います。

様々な対応をこの間されている、それによって数字では解消できている部分もあるというお答えでしたが、この免許外の教科担任について一点、今の答弁で伺いたいと思います。

複数免許の取得と、それから非常勤講師というのでこれからまず対応していくことなんです、免許外というのは御存じだし、皆さんも納得いただけると思うんですが、教育の質に関わる問題であって、すぐに解消すべき問題だと私は思っております。非常勤についてですが、中にはもっと入ってもいいという非常勤の方がそうやっておっしゃるケースもあるようです。

今後、予算の關係で入れない、時間に一定の条件を設けざるを得ないということがないように、これは十分新年度において予算措置をしていただきたいと思いますが、どう取り組まれるか、その点をお答えいただきたいと思います。よろしく願います。

○議長（水野正敏君） 知事 江崎禎英君。

〔知事 江崎禎英君登壇〕

○知事（江崎禎英君） 再質問いただきまして、ありがとうございます。

また一つ一つ丁寧にお答えしたいと思いますが、議員の御指摘にあるまず一つ目ですけれども、高齢者が多いという中で、特に健康を害しておられる、病、病氣と闘っておられる方々、これに対する対応でございますけれども、この国は所得その他に関わらず、全ての人が同じ最高の医療を受けられる、そういう制度になつてゐるというのは御案内のとおりでありますし、特にそういう方々にいかに手厚い支援を行つていくのかと、これはまさに国を挙げた大きなテーマであります。

そのために、さきの答弁でも申し上げましたけれども、その手厚いところを国に求めていくというのは当然なんですけれども、県としてやれることは、その制度が生き残れるためにも、より健康である時間を長くすると、そちらのほうに力を入れるんだということをせんだつて答弁させていただいたところでございます。

したがいまして、今後、県民の皆様の声を踏まえてさらにそうした病氣と闘う、その中でいろんな困難がある場合については、これは国のほうに制度の手厚さということを求めていくことになると思いますので、そうしたことも含めて対応してまいりたいというふうに考えております。

そして、二つ目の公債費、知恵と工夫でございますけれども、これもせんだつて答弁を差し上げましたけど、

実は私が商工労働部長に着任したときには、ほぼ財政危機状態の真つただ中でありまして、商工労働部政策予算ゼロというところで、私はまさに部長に就任させていただきました。

ないところから持つてくるというのは無理なので、あるところから持つてこようということ、まず今の足元から申し上げると、そうは言ってもまだある県単の予算をいかにうまく使っていくのか、これも前に申し上げたように、やはり県の負担の割合というのがありますので、できるだけ割合の小さいところのもの、これは逆に言うところと緊急性が高いものが多いんですけれども、そちらにより優先順位を振り向けていくということで精査をするというのが一つ。

あともう一つは、商工労働部長の際にも対応させていただきましたが、国の制度で意外に使いにくいもの、現場に合っていないものの、こうしたものを国に対して意見を申し上げに行き、使いやすくする。それと同時に、それを使うことによって、当時たしかゼロだった予算ですけど、二百七十四億円を国のほうから県費負担ゼロでいただきました、それを各部で使っていただくような対応ができたかと記憶しているところでございます。

さらには、今起きている事象、これは国の持っている制度の中だけで考えているので非常に厳しいこともあるんですけれども、例えば災害について、先ほどの要望もそうですけれども、むしろ新しい制度を求めていくということも大切だと思っております、それによって国のほうで新たな資金給付の可能性を求めていくことはまさに知恵と工夫であり、かつて商工労働部長時代に対応したこと、さらにこれを県全体で進めていきたいというふうに思っております。

そして、三つ目のリニアでございますけれども、御指摘のとおり、樹木に関するものだけではございません。今の地盤委員会では足りないかもしれませんので、これは専門家の参加も含めて検討してまいりたいと思いま

す。

そして、ＪＲ東海の英知を結集してということと、せんだって私も直接伺いましたけれども、ＪＲ東海におかれてもどういった取組がいいのか、また近隣で起きているいろんな事象を参考にしながら何がベストの対応なのかということをまさに検討しておると言っておられましたので、せんだってはまだ最初の御挨拶も兼ねた話でしたから、これから私も直接またお会いすることによって情報をいただくとともに、今後のスケジュール、それを踏まえて私も対応していきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（水野正敏君） 教育長 堀 貴雄君。

〔教育長 堀 貴雄君登壇〕

○教育長（堀 貴雄君） 再質問いただきました非常勤講師の予算、それに対する要望についてということでお答えをしたいと思います。

来年度の除外解消の非常勤講師に係る国予算、その増額に対して今要望をしているところです。

要望は例年七月と十一月に、先ほども紹介しましたが、様々なことも含めてしているところでございます。そうした中で、この件についても要望いたしましたところ、平成二十九年度と比べますと百二十五人であったこの解消するための非常勤講師が、この六年度、今年度は二百十九名というふうに増えている状況です。

こうした予算要望については、県からだけでなく、私も所属しております全国教育長会、そこからも毎年要求をしているものですので、今後も引き続き要望してまいる所存でございます。

○議長（水野正敏君） 十二番 中川裕子君。

〔十二番 中川裕子君登壇〕

○十二番（中川裕子君） 一点、再度伺います。ありがとうございました。

公債費について、知事に再度伺います。

確かに財政が厳しい時代に部長をやっておられて、たしかあのときは市町村への補助もかなりカットされましたし、その中には子供の医療費の無償化に関わる、福祉医療に関わる予算までカットされました。そういう意味では、命に関わる部分のカットまでしないといけなかった。これは、私は行政としてやるべきでなかったといまだに思っておりますが、こういった事態を決して招いてはならないというふうにも改めて感じております。

そこで、今、知恵と工夫についてお答えいただきましたが、私は、重要なのは知恵と工夫をして県の負担を少なくしてやっていくんだということだけでなく、何をやって何をやらなにかの判断基準を明確にすると、これがとても重要だというふうに思っております。いろいろな有利な補助金や交付金を使ったとしてもその後の維持管理というのは県ですから、それがどんどん膨らんでいるのがまさに今直面している問題でもあります。私は、防災とか老朽化対策、これを最優先にやって、毎年の起債の基準を、大体の水準を持つておく。その中でやるべきこととやらないことをしっかりと基準を持つていく、それが重要だと思います。

どうやって基準を持つて判断されていくのか、今後の対応について再度お答えをいただきたいと思います。お願いします。

○議長（水野正敏君） 知事 江崎禎英君。

〔知事 江崎禎英君登壇〕

○知事（江崎禎英君） 御質問、ありがとうございます。

先ほど御指摘いただきました部長時代の取組でありますけれども、確かにあの頃は市町村に対する予算もカットされましたけれども、おかげさまでこれは厚生労働省からいただいていた予算でございまして、二百七十億円、全ての市町村、希望するものについては団体も含めて使っていただきました。たしか一番使っていたのは警察だったと思いますけど、本当にそういったことでやり方によっては本当に手が届かないところにも行くとか、人件費に使えたということがありましたものですから、その工夫は引き続きやっていきたいと思っております。

その上で、今御指摘がありましたように、もちろんたくさんあればいいというわけではなくて、真に県民の安心・安全を中心に必要なものをやっていく、この方針には揺るぎないものがございます。なので、そうしたできるだけ県のお金を大事にした上でそれをどこに使っていくのかということに関しては、やはり緊急性、そして重要性といった観点、それからその効果、さらには将来への負担、今御指摘ありましたように、後年度の負担が発生するものがございます。こうしたものを勘案しながら、事業の優先順位をつけながらこれから取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

+++++

○議長（水野正敏君）　しばらく休憩いたします。

午前十一時四十二分休憩

午後一時再開

○副議長（伊藤秀光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○副議長（伊藤秀光君） 引き続き一般質問並びに議案に対する質疑を行います。三十七番 伊藤正博君。

〔三十七番 伊藤正博君登壇〕（拍手）

○三十七番（伊藤正博君） ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、知事に

二点質問させていただきたいと思います。

まず質問に入る前に、私からも、江崎知事にはこのたびの知事御就任、誠におめでとうございます。ますます県政発展のために、本日も含めて今後様々な議論や意見交換もさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、まず初めに、新たな企業の誘致の推進についてお尋ねをいたします。

人口減少が進む中、若者、特に女性の県外転出に歯止めがかかっておりません。その要因は様々ありますけれども、その一つに県内で就職したい仕事先がないことが上げられます。令和五年岐阜県人口動態統計調査結果によりますと、令和四年十月一日から令和五年九月三十日までの一年間における県外への転出者数は四万五

千四百七十九人で、社会動態、転入転出差は二百八十七人の転出超過となっております。転出者の年齢階級別では、二十歳代の転出超過数が多く、この二十歳代については職業上による転出が多い結果となりました。

また、報道によれば、県人口問題研究会が県内の企業や大学に通勤・通学する二十代女性十五人に対し、男性に比べて女性の人口の減少割合が高い原因を探ろうと行った意見交換会では、県外のほうが給与水準が高く、専門性の高い仕事も多い。県外には多くの企業や大学があるから、男女関係なく活躍できる機会が多い。また、給料が低く、働く場所の選択肢も少ないなど、経済、雇用の分野に課題があるとする指摘が相次いだとのことでありました。こうした県外転出を防ぐためには、県内に魅力ある仕事先を増やし、県内で就職してもらうことが必要であると思います。この方策の一つに、若者や女性が働きたいと思う新たな企業を誘致することが考えられます。

経済産業省が発表した令和五年の工場立地動向調査によりますと、令和五年の県内立地件数は前年比二十四件減の三十二件で、三年ぶりの減少となりました。立地面積が前年比六〇・九％減の二十七・一ヘクタールで、全国平均三十・九ヘクタールを下回りました。また、コロナ前である平成三十年の県内立地件数は四十三件で、全国平均二十四・三件を上回っており、立地面積も五十四・七ヘクタールで、全国平均二十八・一ヘクタールを大きく上回っていたことを考えますと、本県において企業誘致の取組を一層推進していくことが必要だというふうに思います。

こうした中、昨年の九月議会において、商工労働部長から、今後の企業誘致については、三つの課題に対応するべく検討を重ねているとの御答弁がありました。ここで改めて御紹介をさせていただきますと、第一に、用地確保については、県土地開発公社との連携強化や財政的支援の拡充を検討し、市町村の開発計画の加速化

を図ることとしておられます。第二に、経済効果の高い重点業種の見直しについては、半導体産業をはじめとした重点業種において優遇措置を取るなど誘致策を検討するとともに、重点業種自体も社会経済状況にに応じて設定することとされておりました。第三に、支援要件の見直しにつきましては、補助金の雇用要件の見直しを検討し、工場の自動化・省力化や企画開発部門の強化を図る企業を誘致していくということでありました。

こうした取組に加え、企業誘致をさらに促進していくためには、知事が先頭に立って新たな企業を呼び込む姿勢が重要と考えます。近年では、半導体関連企業の台湾積体電路製造（ＴＳＭＣ）が熊本県に進出をし、約千七百人の雇用創出につながっております。また、最先端半導体の製造を目指すラピダス社の新工場の建設が北海道で進んでおります。こうした企業の進出は、知事のトップセールスの効果もあって実現に至ったものであります。この点、江崎知事は、本県での商工労働部長の経験はもとより、経済産業省での経験や英国留学、欧州委員会産業総局での経験など、官僚時代を含めた豊富な人脈を国内外に有しておられることから、企業誘致における知事のアドバンテージは非常に高いものがあると考えております。

そこで、知事にお伺いをいたします。

岐阜県に魅力ある仕事を増やし、若者や女性の県内就職を促進するためには、トップセールスでの企業誘致を進めていくことが重要であります。知事のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

次に、中小企業の働き方改革と活性化に向けた支援についてお伺いをいたします。

知事が掲げる十の目標の一つに、若者や女性が持てる力を発揮できる働き方や職場をつくること上げられています。そのためには、柔軟な勤務時間の導入などにより、子育て中の女性や若者でも収入が得られる機会を拡大することなどに取り組むとされております。二月六日の就任記者会見において、八時間勤務が前提で、

可能なら残業できる人という形で募集をかけるから人が集まらない。逆に午前中だけだと柔軟な働き方を導入することで、長時間の勤務はできないが、能力がある人を確保することができ、結果として企業の生産性向上につながるのと御発言がありました。

また、残業しないと給料が増えないと思っている働き方では、残業ありきの仕事の仕方になってしまい、結果として生産性が低下する。こうした中において、最低賃金を引き上げる議論するのは難しいとおっしゃっております。逆に、想定される時間より早く仕事を終えられた場合には賃金を割増しにし、増えた自由時間を別の仕事に充てることで世帯所得を増やすような取組を進めることが大切である旨の発言もございました。

しかし、中小企業が大部分を占める岐阜県において、そこで働く社員の中には、人手不足により残念ながら長時間労働を余儀なくされているという実態がございます。また、賃金も安く、残業分の手当で何とか生活をしており、残業が少なくなると賃金下がって生活が苦しくなるといった不安の声も聞かれる中、実効性のある働き方改革が求められていると思います。また、長引く原材料価格やエネルギーコストの高騰が中小企業の経営に大きな打撃を与えることに加え、少子高齢化や人口減少が深刻化している中であって、特に人材不足が大きな課題となっております。

令和六年に公益財団法人岐阜県産業経済振興センターが行った人材確保に関する特別調査の結果では、県内の企業の人材状況として回答のあった五百六十社のうち四百七社、率にして七二・七％が人材不足と回答しております。令和五年の前回調査時から一・八ポイントの増加で、四年連続で不足割合が増えていることから、人材不足は拡大傾向にあるとされており、人材確保、定着への取組として回答のあった五百五十八社のうち三百六十四社、率にして六五・二％が賃上げ・生産性向上に取り組んでいるとの結果でありました。

また、同センターが行った賃上げに関する特別調査の結果では、賃上げの実施状況として回答のあった五百五十七社のうち四百七十社、率にして八四・四％が賃金を引き上げており、令和五年の前回調査時から五・七ポイントの増加で、コロナ禍以降、四年連続で過去最高の賃上げ実施率となりました。賃金決定の際に重視する項目としては、回答のあった五百五十二社のうち、企業業績が最も多く三百十四社、率にして五六・九％、次いで、従業員の確保が二百九十四社で五三・三％、物価の変動が二百三十三社、四二・二％と続いております。令和五年の前回調査時に比べ、企業業績四・一ポイント、従業員確保二・五ポイント、物価変動二・六ポイントといずれも上昇した結果になりました。

こうした中、県では、中小企業の賃上げ実現に向けて、稼ぐ力の強化と適正な価格転嫁の両面から賃上げの原資が確保できるよう、支援の取組を進めておられるところであります。稼ぐ力の強化に向けては、事業転換や規模拡大に取り組む事業者への応援補助制度を創設したほか、適正な価格転嫁の交渉に当たっては、県の専用サイトにおいて統計データを容易に取得できるツールなどを紹介し、各事業者が説得力あるデータをもつて適正な価格での交渉ができるよう支援されております。こうした取組の効果が徐々に始めてはいるものの、中小企業の活性化には即効性のある対策はなく、企業自体の経営努力はもちろん必要ですけれども、行政による継続した支援も必要であると考えているところであります。

そこで、知事にお伺いをいたします。今後の中小企業の働き方改革を含めて、中小企業の活性化に向けてどのように支援をされていかれるのか、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

以上で私の今日の質問を終わります。御清聴ありがとうございます。

(拍手)

○副議長（伊藤秀光君） 知事 江崎禎英君。

〔知事 江崎禎英君登壇〕

○知事（江崎禎英君） 伊藤議員からは、企業の誘致の推進についてお尋ねをいただきましたのでお答えをさせていただきます。

かつて私も商工労働部長として県の企業誘致に奔走したことを懐かしく思い出させていただきました。

まず本県でございますけれども、日本の中央に位置し、東西南北に結ぶ優れた交通網に加え、西濃地域の豊富な水、東濃地域の強固な地盤、津波被害想定のない安全な地勢など、企業立地に関して大きな強みを有しております。このため、比較的多くの企業から立地候補地として関心を持たれているところでございますけれども、その一方で、現状人材確保が難しいことから、誘致の結果、外国人労働者の数ばかりが増えたり、人材の取り合いによる相場を上回る賃金の上昇といった地域経済に様々な影響を及ぼしかねないとの声も聞き及んでいるところでございます。

そのため、企業誘致に当たりましては、企業の立地によってその地域の産業への波及効果があること、雇用の面で地元企業に過度な影響を与えないこと、豊かな自然環境を活用したものであることなどを前提に、若者や女性が魅力を感じる企業を優先して取り組んでまいりたいと思っております。その上で、補助金や税の減免など経済的支援のみでなく、例えば防災面、サプライチェーンの優位性など、その企業にとって岐阜県に立地するのが最適と感じていただけるよう企業目線の戦略を考慮し、アピールしてまいります。

また、若者や女性の県内での就職を促すためには、単に企業を誘致するだけでなく、当該企業における働いてもらいう改革についても働きかけたいと思っております。その結果として、若者や女性、高齢者や障がい

ある方の柔軟な働き方を実現する必要があると考えております。私は、これまで国におきまして、健康経営、これの普及を主導してきた経験を踏まえまして、地域にとって望ましい企業の誘致と雇用の在り方を実現できるように全力を尽くしてまいります。

次に、中小企業の働き方改革と活性化に向けた支援についてお尋ねをいただきました。

我が国の多くの中小企業でございますけれども、長時間労働による生産規模拡大を通じた生産性の向上という、かつての成功モデルからなかなか抜け出すことができません。その結果、職員の採用に当たっては、先ほど御指摘がありましたように、若くて体力があつて残業ができる人を好む傾向にまだまだあるように思います。この結果、企業における人材不足は、これまで専ら外国人労働者に頼る、そんな傾向がございました。

しかしながら、昨今の円安による給料の目減りや、今回新たに育成就労という制度になりました。この結果、転職を可能とする制度ということになりましたものですから、外国人労働者の確保も難しくなっているというのが現状でございます。また、かつてのように作れば作るだけ売れた時代と異なり、仕事の量に限りがある状況におきましては、残業を前提としたビジネスモデルは、かえつて企業の生産性を低下させる原因にもなっております。

県としましては、労働力の確保と生産性の向上の両方を目指す働いてもらい方改革と新たな付加価値を生み出す稼ぐ力の強化、この両輪によつて県内中小企業の支援を行つてまいります。まず働いてもらい方改革でございますけれども、子育て中の女性や多様な価値観を持つ若者などがやりがいを持って働くことができる魅力的な働き方を実現するとともに、企業にとつても従業員に最も生産性の高い働き方を実現していただくという取組でございます。これによりまして、短時間なら働ける、働きたいという子育て中の女性の方や若者、高齢

者、障がいがある方など多様な労働力を柔軟に受け入れることが可能になり、人材確保と同時に生産性向上と売上増加につなげた県内事例も幾つか拝見してまいりました。

こうした取組は、機動性、柔軟性のある中小企業こそ導入しやすいものと考えております。そこで、多様な働き方の導入を促すよう、中小企業向け先進事例を広く紹介するとともに、商工会や商工会議所等とも連携しながら、短時間勤務のための業務の切り出しの支援、そういったことを行うとともに、事業者への伴走支援により、その浸透を図ってまいりたいと考えております。

次に、稼ぐ力の強化に向けましては、AIやロボットなど先端技術を活用した製造現場における生産管理や製品検査などの自動化技術の開発、導入を支援してまいります。また、自社の強みを生かした業態転換や県産品のブラッシュアップによる商品開発、さらには首都圏、関西圏をはじめ海外への販路拡大なども支援してまいります。こうした諸施策により、中小企業の挑戦を後押しするとともに、雇用慣行、これを見直して力強い発展を実現してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（伊藤秀光君） 二十八番 長屋光征君

〔二十八番 長屋光征君登壇〕（拍手）

○二十八番（長屋光征君） 議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従い、今回は六項目、八点について順次質問をさせていただきます。

質問の一つ目は、スーパーハイスクールセッションの成果と今後の展開について、教育長にお伺いをしたいと思います。

私は、これまで一般質問において、事あるごとに高校生の考えをこの岐阜県議会でご紹介してきました。

その一例として、生徒の皆さんが考えた防災の仕組みを県に取り入れていただき、岐阜県防災ポータルの大幅な改修につながりました。こうした経験も踏まえ、政策提言を行うのに年齢制限はないという私の思いも込めて、今回質問をさせていただくものです。

県教育委員会と岐阜大学地域協学センターと連携して進めるスーパーハイスクールセッション、通称SSSが今年度も開催され、今年で十年目の節目を迎えました。私もほぼ毎年成果発表会に参加させていただいていますが、我々が考えつかない高校生らしい自由で柔軟な発想に触れ、刺激をいただいております。今年度は、「関係人口を増やして未来の地域を元気にする方法を考えよう」をテーマに、計四十四名の生徒がセッションを行いました。関係人口という難しいテーマであるにもかかわらず、まちづくりや観光、県産品など、県だけではなく市町村も関わる事業に関する意見や提案が多く出ていましたが、私が面白いと感じたのは、農業を通じて関係人口を増やすための政策発表でした。

詳しくは二点目の知事への質問で取り上げますが、私がこのSSSを応援している理由は、生徒たちが政策を考えることによって、岐阜県のよいところやもつこうなつてほしいという自分の地元の再認識をすること、広い県土の中のような地域の同世代の仲間と交流することで、自分の住んでいない地域を知ること、さらには生徒が考えた政策を仲間と共に発表することで、表現力を含めたプレゼン能力を高めることができるからであります。江崎知事もぜひ来年度は参加をしていただきたいと思っております。

そこで、一つ目の質問として教育長にお尋ねをいたします。

教育委員会や岐阜大学の協力で十年の節目を迎えるスーパーハイスクールセッションのこれまでの成果と今後の展開について、教育長にお尋ねをいたします。

次に、子供、若者の意見、提案を県政に反映する仕組みづくりについて、江崎知事にお伺いをいたします。これは知事が言われるワクワクという部分であります。

江崎知事は、選挙戦において、県民参加型の政策オリンピックを公約として上げておられました。私は、この公約は大変有意義であると同時に、先ほど述べた政策提言を行うのに年齢制限はないという私の思いとも大いに重なるものだと感じております。岐阜県に長く住んでおられる皆さんからすれば、県民目線で岐阜県をさらくする方法、また新しく移住してきた皆さんからは、他県との比較で、我々のように長く住んでいる者には分からない岐阜県のよさを御提案していただけるよい政策であるのと同時に、若い皆さんも自分の県をよくする方法を考えていただくきっかけとして、県に愛着を持ってもらえるのではないかと期待をしているところあります。

この政策オリンピックをどのように行うのか、まだ具体像が見えておりませんが、若者の意見に関しては、先ほど御紹介したSSSは若者ガヤガヤ会議などとも連携し、高校生の意見、提案を酌み取る上で重要な役割を果たしてきたと評価をしているところであります。一月末に開催された県子ども政策推進本部員会議において、来年度以降、子ども版県政モニター制度の新設を検討するとの報道もありましたが、国のみならず地方公共団体においても、高校生をはじめ子供、若者の意見を酌み取り、政策に反映する流れが加速していると感じています。

一つ目の質問で触れましたが、今年度のSSSでの生徒の政策発表の中に、農業分野で関係人口、交流人口を増やすという観点で、デジタルとリアルをつないで自然投資型のクラウドファンディングの仕組みづくりに関する政策発表がありました。具体的には、対象者から資金援助を受け、その対価として農家はお米や野菜な

どの生産物を提供しつつ、投資者はライブカメラなどで様子を見ながら、時には水や肥料を与える育成ゲーム型の感覚で参加ができる仕組みを行政でつくってはどうかという提案でした。粗削りではありますが、今後の岐阜県を担う高校生が岐阜県の農業を救いたいという思いで考えてくれた一つの政策であり、私の素直な思いとして、こうした提案を大事に育て上げたいと感じた次第です。

そこで、知事にお伺いをいたします。

先ほど御紹介したスーパーハイスクールセッションとの連携など、子供、若者からの意見や提案を県政に反映する仕組みづくりに対する知事のお考えをお聞かせいただきたいと思っています。

次に、学校教育の振興について、知事並びに教育長に質問をいたします。

一点目は、私学教育への期待について、知事にお伺いをいたします。

江崎知事は、選挙期間中十の目標を上げておられました。そして、当選後の記者会見の場で、最優先にやりたいことは教育、子育ての問題であるとおっしゃっておられました。国の調査によりますと、全国の小・中学校では約三十五万人、県内の小・中学校では約六千人が不登校となっているとのことですが、知事は、その対策として生徒同士が教え合うという異年齢学級の実現など、多様な子供と一緒に学ぶ教育を目指す方針を打ち出されております。

現在の画一的な教育システムが学校教育になじめない子供をつくり出しているとの意見もある中で、知事が掲げられている異年齢学級の実現は、小・中学校が中心になるものと思われる。その場合、市町村との連携が重要になってまいります。公立の学校では直ちに実施していくには様々なハードルがあり、難しいのではないかと思います。以上を踏まえると、特色のある教育を目指す私立学校ならば、臨機応変に期待に沿って

くれるのではないかと思うわけであります。

そこで、知事にお伺いをします。

江崎知事の目指す様々な教育改革の原動力となり得る高等学校も含めた私学教育について、知事はどのような期待をしておられるのか、知事のお考えをお伺いさせていただきます。

二点目に、公立高校の適切な入学定員の設定について、教育長にお伺いをいたします。

令和七年度全日制高等学校の入学定員は、中学校卒業予定者一万七千六百二十九人に対し、公立高校一万二千八百八十五人、私立高校三千九百十人で、その比率は七六・七対二三・三%です。かつては、公立高校と私立高校の定員の割合を八対二としていたようですが、現在は、県立高校においては県教育委員会が、市立高校は市教育委員会が、私立高校は各高校が定員を定めているとお聞きをしております。

一方で、全日制公立高校の入学定員に対し、実際に入学した生徒数、いわゆる充足率を見てみますと、令和三年度から令和六年度の平均で約九四%、人数で約七百人程度の欠員が出ている計算となります。しかも、二月十八日に締め切られた令和七年度の公立高校の出願は、全日制募集人員一万二千八百八十五人に対し、出願者数は一万二千三百七十六人、倍率は〇・九六倍と前年度を下回り、令和五年度以降三年連続で定員割れとなっており、実に六十三校、百三十七学科のうち五十三校、八十四学科で定員に満たないという状況になり、現在の公立高校の定員は過剰に設定されていると言わざるを得ません。

今後、令和六年三月から十五年三月までの中学校卒業者は、約三千六百人減少すると予測をされています。国による私立高校授業料の無償化が進めば、県外の有名私立学校に県内の子供たちが通う可能性が出てくることも予想され、今現状を変えていく決断をしなければ、今後ますます公立高校の定員割れに拍車がかかるだけ

ではなく、その影響が県内私立高校にも及びかねないことを危惧しております。

県立高校においては、それぞれの地域において連携をしながら学校独自の教育を進められておりますし、学校部活動においても、今年度開催された清流の国ぎふ総文二〇二四でも、多くの県立高校の皆さんが活躍してくれました。一方で、私立高校においても、建学の精神に基づき、特色のある教育を強力に進め、個々の生徒に寄り添いながら、昨今部活動でも全国で大きく活躍され、同時に進学実績でも大きな注目を浴びるなど、近年その存在意義は高まっております。

先ほど述べたように、今後の県内の少子化の進行や国の私立高校授業料の無償化施策による子供たちの県外流出等の状況や県の財政状況を鑑みると、公立高校の統廃合を含めた入学定員の適正化はもはや避けては通れない道であり、その決断のときは差し迫っていると思います。

そこで、教育長にお伺いをいたします。

こうした状況を踏まえますと、教育委員会は、公立高校の統廃合を進めるなど、適切な入学定員の設定に努めなければならぬと考えますが、教育長のお考えを教えてくださいと思います。

ここで一回目の質問を終わります。

○副議長（伊藤秀光君） 知事 江崎禎英君。

〔知事 江崎禎英君登壇〕

○知事（江崎禎英君） 御質問ありがとうございます。

まずは、子供、若者からの意見や提案を県政に反映する仕組みづくりについてお尋ねをいただきました。

少子化をはじめとした社会課題の解決に向けましては、専門家や有識者だけでなく、将来を担う当事者であ

る子供や若者といった方々の柔軟な発想が必要です。まさに議員御指摘のとおりだと思います。また、子供や若者が自ら提案したアイデアで県政や社会を変えることができるといった体験を通じて、県や地域に誇りと愛着を感じてもらいたいとも考えております。御指摘いただきました政策オリンピックですが、この実施に当たりましては、小・中学生からもアイデアが募れるよう、分かりやすいテーマ設定を行うことで、より多くの子供や若者からの参加を得たいと考えております。

そして、政策オリンピックの特徴でございますけれども、これは単に県民の皆様からアイデアを募集するのではなく、具体的なテーマを設定して、行政からの資金面も含めた支援手法を示しながら、実際に具体的な取組を行っていただき、その効果を検証するというものでございます。議員御提案のスーパーハイスクールセッションや総合学習の学びの場を通じた子供や若者の意見は、まずは政策オリンピックのテーマ設定を行う上での貴重なヒントになるものと期待しております。

次に、私学教育への期待についてお答えを申し上げます。

これは、まさに議員御指摘のとおり、私立学校におきましては、建学の精神と独自の教育理念に基づいた特色ある教育が行われており、本県では、不登校生徒を対象とした独自カリキュラムによる中高一貫校の設置・運営や海外留学制度によるグローバル教育などの取組が実践されているところでございます。このように、私立学校は、公立学校と共に公教育の一翼として、将来を担う人材の育成に大きな役割を果たしております。

こうした中、議員御指摘のとおり、教育現場では、全国約三十五万人に上る不登校児童・生徒をはじめ、画一的な教育システムになじめない子供が増えており、早急な対応が求められているところでございます。今後は、私立学校の持つ自由度を生かし、特色ある教育の一環として、まず異年齢集団による教育活動を通じたソ

ーシャルスキルの向上など、知識だけでなく豊かな感性を身につけられる先進的な取組が実施されることを期待しており、県としても必要な支援を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（伊藤秀光君） 教育長 堀 貴雄君。

〔教育長 堀 貴雄君登壇〕

○教育長（堀 貴雄君） 二点御質問いただきましたので、順次お答えします。

一点目に、スーパーハイスクールセッションの成果と今後の展開についてお答えをします。

この取組では、平成二十七年の開始以来、十年間で四百人を超す生徒が学校の枠を超えてグループをつくり、あらゆるテーマで県内の各地域の課題解決を図る学習を展開してまいりました。これは、まさに探究的な学びの先駆的な取組であつたと評価できます。活動の中で地域課題を自分ごととして捉え、解決策を模索し、長屋議員の議会での紹介によりその提案が県の施策に反映されたことは、生徒にとって達成感のある取組であつたと言えます。

十一年目を迎える来年度からは、開始当初のように、岐阜県や日本全体の現状を踏まえ、生徒が自ら課題を見つけることから始めること、さらに今や全ての学校で探究活動が定着していることから、私立高校を含む、より多くの学校の参加の下行うこと、そして各グループのプレゼンテーションの内容に係る専門家や県職員、そして先ほど議員からもありましたが、知事にもぜひ生徒たちの熱い思いを直接聞いていただく機会にするなど、コロナ禍でも絶えることなく継続してきたこの取組を一層充実したものにするよう検討してまいります。

次に、二点目、公立高校の適切な入学定員の設定についてお答えをします。

入学定員は、地区別の中学校卒業予定者数の増減、進路希望状況、私立高校の配置状況などから毎年度設定しておりますが、全県における普通科、専門科、さらには定時制、通信制などの学びの保障や教員数の確保などに最大限配慮して決定しております。そのため、専門科のある学校や地域の学校にも一定数の定員を維持することに加え、四十人を単位とした定員を基本としていることから、結果的に未充足が一定数生じることを含みおいて設定しております。公立高校の役割として、今後の定員設定でもこうした配慮は大切にしていく必要があると考えております。

また、県立高校の在り方については、さらに進む中学校卒業者の減少や一般の高校無償化の動きが与える影響等にも注視しながら、普通科と専門科、公立と私立のバランス、地域における高校存在の意義、さらには老朽化する校舎の今後などに加え、全日制では学びづらい生徒への対応など、様々な視点から検討が必要となります。そうした中で、入学定員については今後も適切に設定してまいります。

○副議長（伊藤秀光君） 二十八番 長屋光征君。

〔二十八番 長屋光征君登壇〕

○二十八番（長屋光征君） それぞれ御答弁ありがとうございます。

次に、旧岐阜総合庁舎の利活用の検討状況と今後の方針について、知事にお伺いをいたします。

知事は、一昨日の中心市街地の活性化に関する質問に対する答弁において、駅前問屋町、柳ヶ瀬、司町、岐阜城、メモリアルセンター、国際会議場など、広域的な活性化とインフラ整備が重要な鍵を握ると御答弁をされました。

今回は、知事が重要とおっしゃる地域の一つ、司町で県が議論を前に進める必要がある旧総合庁舎について

質問をさせていただきます。

旧総合庁舎の利活用については、私を含め、保存活用の立場から今までも一般質問や委員会でご議員からも取り上げられ、古田前知事は耐震補強に予算がかかることから、新庁舎ができてから検討を開始することとしたが、その後、議論の答えが出ていない状況であります。

ここで、簡単にその歴史を振り返りますと、岐阜市司町に岐阜県庁舎として大正十三年に建設をされてから、昨年で百年目の節目を迎えました。この間、昭和四十一年までは岐阜県庁舎として、以後、岐阜総合庁舎として利用されてきましたが、その後、耐震性の問題から平成二十五年三月三十一日をもって閉庁されたところで、国内のこの年代にできた行政施設としては、文化的価値がある非常に珍しい建物ということで、閉庁後も建築当時の状態がよく保存されている建物の南側部分については保存をし、残りの部分は解体され、現在は安全性の確保のため立入禁止となっている状況です。

旧岐阜総合庁舎の耐震性の確保とバリアフリー化等については、数十億円単位のお金がかかることもあり、利活用に向けては財政的にもハードルが高いことは十分に認識しております。しかしながら、地元岐阜市の市議会自民党派からも、江崎新知事に対する政策要望として、この旧総合庁舎の利活用が出されているところでありますし、今日も議場には保存を望む皆さん方にも来ていただいているわけであります。

昨年十二月には、県議会と市議会の有志で旧総合庁舎の視察を実施させていただきました。私は県議会議員に初当選したとき、当選証書をこの旧岐阜総合庁舎の会議室でいただいたこともあり、十年以上ぶりにその場所に入らせていただきましたが、定期的に清掃もされていることもあり、まるで時が止まったかのような状況で、あの当時の感動がよみがえってまいりました。先ほど述べたように、この旧総庁は、十年以上定期的な清

掃はしているものの、安全面の観点から一般公開はされておらず、言わば廃墟と化しておりますが、県の施設である以上、このまま放置するわけにもいかないものと考えています。

過去十年の議会答弁では、意見交換を進める、情報収集を進める、検討を進めるといふ答弁が続き、直近の令和四年の古田前知事の答弁では、活用について令和五年度からさらに議論を進められるように準備を進めるとの御答弁がされておりますが、その後の答えが見えていないのが現状であります。困難な問題ほど結論を後回しにしないとおっしゃられる江崎知事におかれましては、この歴史的な価値が高い旧岐阜総合庁舎の課題解決に向け、早期に検討を加速させ、有効的な活用方法を含めた結論を出していく必要があると思います。

そこで、知事に質問をいたします。

旧岐阜総合庁舎利活用連絡会議での議論など、これまでの旧岐阜総合庁舎の利活用の検討状況と今後の方針について、知事にお伺いをいたします。

知事にぜひイメージをしていただきたいのは、先ほど述べた中心市街地の活性化、今岐阜市を含めて問屋町を含めた再開発、現代的なまちをつくり上げています。そこから玉宮や柳ヶ瀬、いわゆる平成や昭和の時代を感じながら、司町に行くとか大正や明治の文化を感じることができて、その後には今さらに岐阜市が進めている岐阜城楽市のような、さらに武士の精神を感じするような歴史的な価値を感じるルートが出来上がると思いますので、ぜひわくわくするような答弁を御期待したいと思います。

次に、今年十月に開催されるねりんピック岐阜二〇二五について、二点、清流の国推進部長にお伺いをいたします。

質問に入る前に、今日の新聞でしたが、県内の市町村の中で、このねりんピックについて、県の一員とし

て成功に向けて取り組んでいくという前向きなことを言っていたのと同時に、財政負担や経済効果も限定的ではないかという苦言、そういった思いを述べられた市長さんがお見えになりました。だからこそ、私は今回の質問で、部長にも大会参加者がもたらす経済効果を含めて、そういった、地域が盛り上がるような答弁を期待するわけであります。

今年度は文化イヤーということで、清流の国総文二〇二四及び「清流の国ぎふ」文化祭二〇二四が開催されたところ です。来年度も、第四十二回全国都市緑化ぎふフェア、大阪・関西万博等のイベントが予定されていますが、今回は今年の十月に開催するねんりんピックの質問であります。

ねんりんピックというのは愛称であり、正式名称は全国健康福祉祭であり、スポーツや文化種目の交流大会をはじめ、健康や福祉に関する多彩なイベントを通じ、高齢者を中心とする国民の健康保持、増進、社会参加、生きがいの高揚を図り、触れ合いと活力ある長寿社会の形成に寄与するため、昭和六十三年から毎年開催されているものであります。御承知のとおり、本県では、最初二〇二〇年に開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大影響により一年延期となり、さらに二〇二一年には中止となっていたものが、二〇二五年に改めて本県で開催することとなりまして、実に五年越しの開催ということになります。

近年、人生百年時代とも言われる中、本県に限らず全国的に見ても健康寿命は延びてきています。少子高齢化というネガティブに捉えがちですが、高齢者が活躍できる場や居場所づくりが重要であり、まさにねんりんピック岐阜二〇二五はその象徴とも言える大会であります。

一方で、ねんりんピックには全国から一万人を超える方の来県が見込まれ、選手の皆さんに県内各地で魅力のある産品や観光を楽しんでもらえる絶好の機会でもあります。過去、他県で開催された際には、百億を超え

る経済効果があつたとも言われています。これは、国民スポーツ大会と比べ、競技施設の建設、改修など生産波及の部分の経済効果はあまりないかもしれませんが、消費の部分では経済効果は十分見込めるのではないかと期待しているところです。特にお土産については、他県の例ですと、お土産の一人当たりの消費額は一万円前後であり、持ち帰りではなく発送する人も多かったと伺っております。

そこで、本県でも、例えば会場付近で特産品を県内事業者に販売していただけるような仕組みづくりや、県産品の購買意欲を高めるためのカタログを作成し、来場者に配布する、あるいは競技終了後に参加しやすい観光ツアーの提案等、イベントの参加にとどまらず、本県で滞在中にお金を落としていただけるような工夫をぜひともしていただきたいと考えます。

そこで、清流の国推進部長にお伺いをいたします。

ねりんピック岐阜二〇二五開催に当たり、県として、お土産をはじめとする大会参加者がもたらす経済効果を生かすための工夫について、清流の国推進部長にお伺いをいたします。

次に、eスポーツの種目の実施について御質問をさせていただきます。

令和五年第五回定例会において、eスポーツの活用促進について質問をしたところです。eスポーツには大きな経済効果が期待されますが、その一方で、eスポーツの持つ多様性についても着目をされているところであります。eスポーツには、年齢、性別、障がい、国籍などの垣根がありません。子供からお年寄りの方まで、男女関係なく、障がいによる身体的なハンディキャップを超えて誰もが参加でき、共生社会やダイバーシティ社会の実現に大きく寄与することができると考えられます。

例えば、eスポーツとしての活用やeスポーツを通じた障がい者との交流機会の拡大、高齢者の健康づくり

や認知症予防、リハビリテーションへの活用、観光資源と連携したイベントの開催、多世代交流の創出、地域コミュニティの活性化、eスポーツを通じた国際交流など、様々な社会貢献活動への活用が考えられます。また、行政においても、これまでの取組や新たな課題にeスポーツを取り入れることで、さらなる効果、新たな成果が期待できるものと考えています。

昨年鳥取県で開催されたねりんピックはばたけ鳥取二〇二四では、eスポーツは初めて正式種目として実施されたところです。全国から集まった六十歳以上のプレーヤーたちが人気和太鼓ゲーム「太鼓の達人」で熱戦を繰り広げられました。スポーツや文化種目の交流大会をはじめ、健康や福祉に関する多彩なイベントを通じ、高齢者を中心とする国民の健康保持・増進、社会参加、生きがいの高揚を図り、触れ合いと活力ある長寿社会の形成に寄与するというねりんピックの目的に、まさしくeスポーツは合致するものであります。また、導入により、新たな参加者層の拡大や世代間交流の促進も期待されるため、ぜひ本県開催のねりんピック岐阜二〇二五でもeスポーツ種目を実施してもらいたいものと考えています。

そこで、清流の国推進部長にお伺いをいたします。

ねりんピック岐阜二〇二五において、eスポーツ種目を実施することに対する県のお考えをお伺いしたいと思っています。

最後の質問となりますが、最後の質問は、知事が進める安心の分野であります。警察本部長にお伺いをしたいと思います。

今年行われた知事選挙も終盤に差しかった今年の一月二十四日、岐阜市鷺山の路上で、男性が刺された感で内臓が出ているとの通報があり、岐阜県警察が殺人未遂容疑で捜査をする事案が発生をいたしました。翌

二十五日には、負傷した男性が自分で刺したと明らかにしたことから、事件性がないと判断されましたが、この事件を受けて、多くの市民の皆さんが犯人が逃げていると心配され、学校も授業や部活がなくなるなど大きな影響と混乱が生まれました。

私自身は、報道が出る前でしたが、事務所に行く前に自宅付近のコンビニに寄ったとき、パトカーがサイレンを鳴らしながら私の事務所方面に走っていくのを見て、何かあったのかと思っていたら、事務所に近づくにつれてパトカーや警察官、報道機関の方が増えていったことで、何か大きなことが起きているんだと確信をいたしました。そして、事務所に着いて、初めて事件が発生したことを知りました。

本件に関しては、私の地元であり、事務所のすぐ近くでもあったので、各方面の多くの方から私にも問合せがありました。何も答えることができず、逆に近隣の住民への対応や学校がどういう対応をしているかなどの情報収集に追われました。また、私も小学生、中学生の子を持つ親であるため、子供たちは大丈夫だろうかという心配もあつたわけでありです。

恥ずかしながら、今回の事案が発生してから、私は、岐阜県警察が安全・安心メール以外に地域の安全を守るアプリとして、岐阜県警察防犯アプリの運営を行っていることを知りました。実際に使ってみると、自宅や通勤先などの設定をし、必要な情報を入力することができ、声かけ事案などが発生すると、発生した場所を地図表示で視覚的に分かりやすく表示をしてくれ、非常に有用なアプリだと感じました。

提供される情報は、犯罪の発生や検挙に関する情報、例えば特殊詐欺の前兆事案などのほか、子供と女性の安全に関する情報、これは女子生徒への声かけ事案などであり、そのほかにも県警からのお知らせや災害に関する情報など、幅広い年代に対する安全・安心に関する情報です。情報提供のタイミングについて県警の方に

お伺いをしたところ、冒頭でお話した鷺山の事件に対しては、報道発表とほぼ同時にアプリで情報が提供されていたことですが、つまり、このアプリをインストールしていれば、緊急な事案が発生した際、報道機関からの情報を得るよりも早く知ることができるといえることです。

先ほどお話したとおり、私は小学生と中学生の子供を持つ親です。一人の親として、子供の通学路や遊ぶエリアで事件、事故が発生したらいち早く知りたいですし、知ることができれば子供を迎えに行くなどの対策を取ることもできるわけであります。一番このアプリを必要としているのは、学生とその保護者だと思います。ですので、教育委員会などと、より一層連携をして登録者を増やしてほしいと思います。また、特殊詐欺事件などに関しても、独居の親が住んでいる地域での発生を知ることができれば、別居の子供たちも警戒して親に声をかけるなど、特殊詐欺被害防止にも大いに役立ちます。

このアプリは、県民の皆様にとって必要な情報をしっかりとした形で提供してくれ、活用方法によっては非常に防犯対策になるよいツールです。県民の多くが登録していただきたいと思いますが、現在の登録者数は県民の約１％程度とお聞きしています。この登録者数を聞き、非常に残念だと感じました。ぜひこのアプリが少しでも多くの県民の皆様の間になるとういなと思っております。だからこそ、今回の質問をさせていただきます。

そこで、県警本部長にお尋ねをいたします。

県民の安全・安心対策として有用な岐阜県警察の防犯アプリを県民の皆様に活用してもらうために、今後どのように普及促進を図っていくのか、お伺いをしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍 手)

○副議長(伊藤秀光君) 知事 江崎禎英君。

〔知事 江崎禎英君登壇〕

○知事(江崎禎英君) 旧岐阜総合庁舎の利活用の検討状況と今後の方針についてお尋ねをいただきました。

実はこの庁舎で私の母もかつて少し働いたということを聞いておりますので、ちょっと懐かしく感じておるところでございます。

先ほど議員御指摘がありましたように、岐阜市司町にあります旧県庁舎は大正十三年に竣工し、昭和四十一年以降は岐阜総合庁舎として活用してまいりましたが、老朽化が著しく耐震性に問題があったことから、平成二十五年三月末をもって閉庁しておるところでございます。閉庁後も、御指摘にありましたように、歴史的・文化的に貴重とされる本館棟南側部分を保存した上で、この建物の利活用策について、他県における事例の収集、専門家からの意見聴取などを行ってきたところでございます。

そして、議員御案内のとおり、施設を利活用するに当たりましては、耐震性の確保、そしてバリアフリー対策などの改修工事が必要となります。昨今の資材高騰や労務費単価の上昇などを踏まえますと、その費用は三十億円を超えてしまうものと見込んでおるところでございます。これに加えて、利活用策の内容に応じた追加費用や再開後の建物の保全にも恐らく相当な費用がかかるというふうに考えております。このため、建物の特性や立地を生かした魅力的な活用方法や施設運営、資金調達といった面も含めて、民間の知恵を借りるなど、あらゆる可能性を探ってまいりたいと考えております。以上です。

○副議長(伊藤秀光君) 清流の国推進部長 市橋貴仁君。

〔清流の国推進部長 市橋貴仁君登壇〕

○清流の国推進部長（市橋貴仁君）　ねんりんピックについて、二点御質問をいただきました。

まず大会参加者がもたらす経済効果を生かすための工夫についてお答えいたします。

ねんりんピックの先催県の状況を見ますと、大会参加者の交通費、宿泊代、飲食代、土産品購入代、そして大会の前後や合間の観光などの支出により、開催地にとって大きな経済効果が見込まれます。この機会を最大限に生かしていくことが大切だと考えており、大会参加者が来県時に効率よく観光などを計画していただけるように、事前に交通案内、宿泊施設、観光施設等の情報を掲載したガイドブックを配布するとともに、大会期間限定の観光ツアーへの参加の案内をしてまいります。

また、大会期間中は、各種目の会場に特産品等の試食や購入ができるおもてなしブースや観光PRコーナーの設置を計画しております。さらに、大会ロゴ等が入った土産品の開発などを関係者に働きかけていくなど、様々な工夫を凝らして経済効果を最大限に生かしてまいります。さらに、こうした心を込めたおもてなしを通して、大会参加者に岐阜県のファンとなつていただき、大会後も再び本県を訪れていただけるリピーターを増やしていけるよう努めてまいります。

次に、eスポーツ種目の実施についてお答えをいたします。

eスポーツは、年齢や性別、障がいのあるなし等に関わらず誰もが参加できることに加え、脳を刺激し、認知機能の改善を促す効果が指摘され、高齢者の生きがい形成や健康寿命の延伸にもつながることが期待されており、こうしたことから、ねんりんピック岐阜大会においては、県のオリジナルイベントとして幅広く参加者を募集し、結果を競い合う競技性を取り入れた形でeスポーツ種目を実施する方向で検討をしております。

さらに、これまでeスポーツを経験したことのない人にも気軽に触れて楽しんでもいただくための体験コーナーも設置し、eスポーツの普及拡大や生涯を通じた健康づくりの実現につなげてまいりたいと考えております。

○副議長（伊藤秀光君） 警察本部長 三田豪士君

〔警察本部長 三田豪士君登壇〕

○警察本部長（三田豪士君） 岐阜県警察防犯アプリの普及促進についてお尋ねをいただきました。

ただいまの長屋県議の御質問そのものが何よりの普及促進ではないかというふうにも感じるところはございますけれども、県警察が導入をいたしております防犯アプリは、ただいま議員から詳しく御紹介のありましたとおり、犯罪の発生場所が地図上に表示される機能や防犯ブザーの機能などが組み込まれておりまして、利用者自身の防犯意識の高揚や防犯対策に役立つほか、ゲーム感覚で楽しみながらまちをパトロールするといった機能もございます。

これまで県警察におきましては、街頭での広報や各種の会合、またホームページなどにおきまして、この防犯アプリの有用性を説明した上で利用者の拡大を呼びかけてまいりました。また、学校関係者や児童の保護者などにも広く活用していただくため、教育委員会とも連携をして普及促進に努めておりますが、やはりさらなる利用者の拡大に向けた取組を進める必要があると認識をしております。そこで、県警察といたしましては、防犯アプリ機能の一層の充実に向けた検討と各種会合やイベント活動などを通じた周知など、引き続き関係機関・団体や教育委員会の協力をいただきながら、より多くの方に防犯アプリを利用していただけるよう、普及促進に向けた取組の強化に努めてまいります。

○副議長（伊藤秀光君） 二十八番 長屋光征君。

〔二十八番 長屋光征君登壇〕

○二十八番（長屋光征君） 御答弁ありがとうございます。

知事に旧庁舎のことで再質問をさせていただきたいと思います。

もう少し具体的な知事の思いを聞けるかなというふうに思ったんですが、もちろん質問でも触れたとおり、財政的な部分、費用の部分というのは重々承知をしているわけで質問にも入れさせていただいたわけですが、答弁としては、正直言って十年同じ答弁を繰り返しているという印象であるわけですね。何を今まで議論してきたのが明確ではないと。もちろん江崎知事は、なったばかりでありますのであれですが、その間の議論は全くなされていなかったんじゃないかと。

むしろ我々議会がしっかりと質問をしていることに対して、どう県として取り組んできたのかが見えづらい問題であったなど。だからこそ、私は再度質問をする中で、今回の質問にかけている思いは、ちゃんとスケジュール感を持って結論を出していかなきゃいけないんじゃないかと。このままいけば、知事が心配されている災害時やいろんなことが起き得るわけであります。だからこそ、例えばこの一年間でしっかりやっていきますと、民間活用も含めてやっていきます。それをしっかりと報告をしていきますというのを聞きたかったんですが、そういう具体的な答弁をお伺いしたいと思いますが、どうでしょうか。

○副議長（伊藤秀光君） 知事 江崎禎英君。

〔知事 江崎禎英君登壇〕

○知事（江崎禎英君） 再質問ありがとうございます。

今議員御指摘のとおり、旧岐阜総合庁舎の活用については、かつていろんな議論があったということは伺

っておりますけれども、先ほど申し上げたとおり、様々な課題についての整理の段階で終わっているやに私も伺っております。

そういう点では、まさに議員御指摘のとおり、県の財政状況を考えたときに、県のお金でというのは多分かなり難しいと思っております。そういう観点から、ぜひ民間の方々の知恵と力もお借りしたいなと思っておりますし、私も着任したばかりでございますので、早急にそうした課題、いろんな点があるうかと思えます。そして、議員御自身、中に入られたということでもありますので、あの構造も御理解いただけたと思います。多分耐震性その他を考えたときに、かなり危険な状態であるということも御理解いただいていると思いますので、そういったものを含めまして早急に対応したいと思っております。

○副議長（伊藤秀光君） 十八番 藤本恵司君。

〔十八番 藤本恵司君登壇〕（拍手）

○十八番（藤本恵司君） 議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従い、二項目について質問させていただきます。

まず一項目めに、基幹となる広域防災拠点の整備についてお伺いいたします。

日本は、地震、台風、津波など自然災害が頻繁に発生する国です。これらの災害は私たちの生活に甚大な影響を及ぼし、時には命をも奪います。そのため、危機管理と防災対策は、国民の生命と財産を守る上で極めて重要です。昨年発生した能登半島地震は、私たちに多くの教訓を与えました。避難所の環境が不十分であったこと、物資の配布が遅れたこと、情報の共有がうまく行われなかったことなど多くの課題が浮き彫りになりました。こうした課題への対応も含めて取りまとめられた第三期岐阜県強靱化計画が今定例会に議案として上程

されていますが、二百二十ページにも及ぶもので、本県がどれだけ多くのことに取り組み、積み上げていかなくてはならないのかを物語っています。

さて、今回取り上げるテーマですが、防災拠点についてであります。これまでも何度かこの議場で防災に関する質問を行ってきましたが、今回は、日々防災関係の専門家や能登半島で災害対応をされた方々との交流を深める中で度々話題になる基幹となる広域防災拠点の整備について、そろそろ考えていかなければならない時期ではないかと強く感じており御質問させていただきます。

基幹となる広域防災拠点の具体的な機能について説明いたしますと、有事の際の機能として、まず救援物資の中継、分配機能があります。これらは、陸海空の交通手段で届けられる救援物資を中継し、集積、荷さばき、分配して県内全域に供給するターミナル施設として機能するもので、県の災害用備蓄物資も保管することになります。

次に、緊急消防援助隊などの支援部隊の一次集結、ベースキャンプ機能です。自衛隊や全国の自治体から集結する災害支援チーム、NPO、ボランティアなどの活動要員が一次集結し、宿泊や連絡を行うための施設として機能します。

さらに、災害医療支援機能です。災害時の医療を補完、支援し、医薬品や医療用資機材、設備の提供、搬送用ヘリコプターの確保、運用などを行います。

平時には、防災技術等に関する研究のテストフィールドとしても活用できるのではないのでしょうか。例えば災害時におけるドローンによる情報収集、物資投下等の実験場や最先端の防災技術である無人建設機械の技術訓練の実施場としても利用可能です。

岐阜県災害時広域受援計画によると、県は災害時の様々な活動のために幾つかの施設を指定しています。まず応援部隊が救助や消火活動を行い、ライフライン事業者が復旧活動を行う拠点として活動拠点が存在します。次に、国から供給される物資を受け入れ、各市町村の輸送拠点に運ぶ広域物資輸送拠点があります。また、災害派遣医療チームの待機や傷病者の搬送を行う広域医療搬送等拠点もあります。これらを県広域防災拠点として、県有施設八か所、市町村施設九か所、民間施設一か所の計十八か所が指定されており、岐阜県内で大規模災害が発生した際には、拠点到全国各地から支援物資が運び込まれ、救急活動の部隊が押し寄せることになることから、効率的な受入れ体制を整えることが重要です。

岐阜県強靱化計画、岐阜県災害時広域受援計画において、本県の防災拠点の重要性について触れられていますが、本県のスタンスは、個々の防災拠点の機能強化、ネットワーク強化を進めることとされています。各圏域に拠点が存在し、それぞれが独立して災害対応に当たり、相互にフォローし合えばよいと考えられますが、やはり基幹となる拠点到物資を集約したほうが作業人員を最小限にすることが可能となります。複数県をまたぐ未曾有の大災害に直面したとき、現行の体制で十分に対応できるのか、機能不全に陥らないのか不安が残ります。広域防災拠点の機能強化やネットワークの強化で不十分であり、広域防災拠点自体を後方支援するための高次支援ができる拠点が必要です。これにより県境を超えた広域的な災害対策活動を展開するための基盤が整うと考えます。

大規模災害が発生すると、県民の多くが被災者となり、県職員もその例外ではありません。献身的に災害対応をしていただく県職員の作業負担を軽減することができると思います。

現状では、岐阜メモリアルセンターが防災拠点としての重要な役割を担っています。しかし、発災時に物資

輸送のトラックが岐阜メモリアルセンターに集中すると、大規模な渋滞が発生する可能性があります。この渋滞は、迅速な物資供給を妨げるだけでなく、緊急車両の通行にも支障を来し、救援活動の遅れを招くおそれがあります。また、災害復旧が進むと、岐阜メモリアルセンターの本来のスポーツ施設としての機能を回復するのに時間がかかり、県民生活にも影響があると考えます。このような状況を踏まえ、交通アクセスのよい場所に基幹となる広域防災拠点の整備を進めることが急務であると考えます。

しかし、このような基幹となる広域防災拠点は、広大な土地、建屋が必要となることから、しっかりと平時の活用も考えなければなりません。

現在の本県の消防学校は、県広域防災センターと併設されていますが、各務原市の川島町では交通の便がよいとは言いにくく、築五十年以上が経過し老朽化が進んでいることから、基幹となる広域防災拠点の中に県消防学校と県広域防災センターの機能を移し、消防学校としての様々な訓練教育はもちろんのこと、防災センターとして家族向けの子供消防体験の提供や自然災害に関する情報や知識の提供、防災意識や防災文化を高めるための展示、災害体験を提供できる機能を持たせることで、平時は人材育成と防災教育を担う拠点としてはどうでしょうか。

さらに、地域のにぎわいの創出も可能です。センター内では、防災をはじめとした様々な分野のイベントの開催や、防災ビジネス・スタートアップの拠点として、県内外からの集客につながる施設となることが期待されます。

お隣の愛知県では、愛知県基幹的広域防災拠点の整備が進行中で、この拠点は約六千五百人の救出救助部隊や活動要員を収容可能です。また、三万千パレットの救急支援物資や約三千四百台の車両を受け入れることが

でき、整備面積は約十九・二ヘクタールにもなります。県内全域への供給に必要な物資ターミナルを設けることで、県内全域の災害応急活動を後方支援する機能を有しています。また、平時は消防学校と公園として利用し、消防学校では消防職員等育成のほか、地域の防災教育、人材育成等に活用し、公園では運動施設等のほか、イベント開催、防災ビジネス等に活用されます。

富山県の富山県広域消防防災センター、徳島県の徳島県立防災センターなど、平時は防災教育の拠点や備蓄倉庫、消防学校として活用し、災害時には基幹となる広域防災拠点として運用できる施設として整備されています。基幹となる防災拠点の整備は、災害時に迅速かつ効果的な救援活動、物資供給を可能にし、被害を最小限に抑えるために欠かせないものです。専門家や現場での経験を持つ方々との交流を通じ、本県にとって基幹となる広域防災拠点の在り方を考え、具体的な話し合いを進めていく時期ではないでしょうか。

そこで、知事にお伺いいたします。

岐阜県においても、災害時に緊急消防援助隊や自衛隊などの活動拠点として、また物資輸送拠点としても活用可能な基幹となる広域防災拠点の整備が必要だと考えます。そこで、新たな広域防災拠点の整備について、知事の御所見をお聞かせください。

次に、新県庁舎関連の質問に移ります。

新しい県庁舎は、県民の暮らしを守る、地域の魅力を発信する、そして環境負荷やライフサイクルコストを低減させるという三つの基本方針に基づき建設され、令和五年一月四日に五代目の県庁舎として開庁しました。新県庁舎は、県産のヒノキやタイル、美濃和紙など県産材、県産品をふんだんに活用したエントランスホールが特徴です。エントランスホールに入るとまず目に飛び込んでくるのは、岐阜の自然美を象徴するようなデザ

インと素材の調和です。二十階には、東西に百メートル、南北に三十メートルの広々とした空間が広がり、岐阜の山々や清流、町並みを一望できる清流ロビーも備えており、ここからの眺めはまさに絶景で、自然光がたっぷりと差し込み、四季折々の風景を楽しむことができます。

この清流ロビーについては、午前中に広瀬議員が質問いたしましたので、私は今回は特に一階にあるGALLERY Gifu（ギヤラリーぎふ）について取り上げたいと思います。

ギヤラリーぎふは岐阜県のショールウインドーとしての役割を果たしており、新県庁舎の開庁から約二年間で様々なコンセプトで本県の魅力を大いに発信してきました。県内地場産品の展示のほか、岐阜県の自然、文化、たくみの技などの魅力をデジタル映像を取り入れながら紹介し、多くの方々を楽しませてくれています。私もその一人です。ギヤラリーぎふは岐阜県の魅力を凝縮した場所であり、デザインされた空間に一歩踏み入れた瞬間、訪れた方々は岐阜の豊かな魅力に引き込まれます。ここでは定期的にテーマを変えた展示が行われており、何度訪れても新しい発見があります。

これまでの企画を私なりの目線で特に興味深かったものを御紹介させていただきます。令和五年八月二十一日から約一か月半にわたり開催された企画展「関ヶ原の戦い」では、東西の結節点で全国の武将が激突した歴史的な関ヶ原の戦いに焦点を当てたものでした。合戦図びょうぶやゆかりの武将の甲冑をはじめ、世界三大古戦場として連携する海外古戦場から寄贈された貴重なサーベルなど、歴史的価値が高いものが展示され、来場者にとって貴重な学びの機会となりました。また、関ヶ原古戦場記念館のシアター映像も見どころの一つでした。最新の技術を駆使した映像は、まるでその場にいるかのような臨場感を味わえるものでした。また、天皇皇后両陛下が令和六年十月十四日から始まった清流の国ぎふ文化祭に御臨席された際、県庁舎を訪れ、ギヤラ

リーぎふを御視察されたことは記憶に新しいことと思います。

本日現在は、「戦国のメインステージ岐阜」をテーマに、四百年余の時を超えてもおおさんと輝く数々の歴史の転換点となった本県の城・史跡を紹介する企画展を実施しています。城郭の復元ジオラマや関ヶ原の戦いの紹介など、映像を交えて楽しむことができます。少し残念なのは、一五八四年に羽柴秀吉によって水攻めにあつた竹ヶ鼻城の紹介がないことです。この竹ヶ鼻城は羽島市竹鼻町にあつたお城で、秀吉の三大水攻めからは外れていますが、現在でも水攻めのために造られた一夜堤の跡は市内に残されています。このように山城は注目されがちですが、濃尾平野の平地に存在した城跡は形として残っていないこともあり、あまり取り上げられません。

また、私の地元の地場産業の話になりますが、例えば尾州ブランドといった言葉は御存じでしょうか。岐阜県羽島市から愛知県尾張西部地域にまたがる尾州地域は、世界三大毛織物の産地として世界から注目を集めています。昨年この地域を舞台にした映画が公開されましたので、御存じの方もいらっしゃるかと思います。尾州ウールは、毛織り産業に適した木曽川水系の水の力と、先人のたゆまぬ努力により培われた高い技術と歴史に支えられています。イタリアのビエラ、イギリスのハダースフィールドに並ぶ世界三大ウール産地の一つとして、日本国内のウール生産の八〇%を生産しています。

今年に入り、企画経済委員会の視察で、尾州ブランドの拠点であるテキスタイルマテリアルセンターを訪問し、話を伺いました。尾州で生産される生地は欧米の有名ブランドで数多く使用されており、尾州産地はまさに世界中のファッション業界を支えていると言っても過言ではございません。ちなみに、四月十三日から開催される大阪・関西万博の日本館のアテンドユニホームをデザインしたのは、岐阜県可児市出身の中田優也

さんです。彼はこのテキスタイルマテリアルセンターに学生の頃から調査・研究にいらしています。

これまでは企画展ごとにテーマを設定し、ギャラリーぎふから本県の魅力を発信してきましたが、御紹介した尾州のように、まだまだスポットライトが当たっていない地域もあります。そこでしか引き継がれていない地場産品、文化、たくみの技が数多く存在します。

そこで、秘書広報統括監にお尋ねいたします。

地域の魅力の掘り起こしも兼ねて、例えば地域ごとに異なる企画を打ち出し、各地域の特産品や伝統工芸、歴史的背景をテーマにした展示を行ってはどうでしょうか。ギャラリーぎふを活用した今後の本県の魅力発信について、どのように取り組まれるのか、お尋ねいたします。

以上で私からの質問を終わりますが、今月三月一日から本日七日まで、春の火災予防運動期間でございます。宮城県では大変な林野火災が今起こっております。本県でも、二〇〇二年に岐阜市の東部から出火し、各務原市の山林に広がった大変な林野火災がありました。何とぞ県民の皆さんも火の取扱いには十分留意していただくことをお願いして私の質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

(拍 手)

○副議長（伊藤秀光君） 知事 江崎禎英君。

〔知事 江崎禎英君登壇〕

○知事（江崎禎英君） 消防団長としての思いも含め、貴重なる御発言ありがとうございます。

私には、基幹となる新たな広域防災拠点の整備についてお尋ねをいただきましたので、お答えをさせていただきます。

ただいま議員御指摘がありましたように、本県では、これまで岐阜県災害時広域受援計画に基づきまして、大規模災害の発生に備え、救助活動や物資輸送の拠点となる広域防災拠点の指定に取り組み、現在、県内五圏域全てで計十八施設を指定しているところでございます。また、これも御提案がありましたけれども、県下全域の支援を行う基幹となる広域防災拠点につきましては、他県において整備している例があり、愛知県においてもこのような拠点の整備に着手していることについては承知しているところでございます。

他方、本県は県土が広く、県内各所に活断層が存在し、各地域で大規模な被害が想定されていることから、そのリスク分散の観点に立つて、五圏域にそれぞれ広域防災拠点を配置してきたところでございます。しかしながら、今後高い確率で発生が懸念される南海トラフ地震などの大規模災害時を見越し、他県や国などの関係機関との連携に対応する観点も踏まえ、広域的な拠点の必要性などについて検討してまいります。

○副議長（伊藤秀光君） 秘書広報統括監 長沼正信君。

〔秘書広報統括監 長沼正信君登壇〕

○秘書広報統括監（長沼正信君） ギャラリーぎふを活用した本県の魅力発信についてお答えをいたします。

ギャラリーぎふでは、美濃焼、一位一刀彫などの伝統工芸品や本美濃紙、高山祭、古川祭、大垣祭などの世界に誇る遺産、輪中、郡上八幡での川と共にある暮らしなどを展示と映像により紹介してまいりました。来場者からは、岐阜には誇れるものが多くあることに改めて気づいた、行ったことがない地域に興味を湧いたといった声をいただくなど、好評を得ているところでございます。

一方で、知られていない岐阜の魅力はまだたくさんあり、地域で大切に受け継がれてきた文化、産業などの歴史や価値をより多くの人に伝えていきたいと考えております。そして、より多くの魅力を伝えるために

は、これまでのテーマ別の企画に加え、地域ごとに焦点を当てた魅力の発信も有効であると考えております。

そのため、今後は、市町村や各地域の観光協会などと連携して新たな魅力を見いだし、これまでとは異なる切り口により紹介するなど工夫を重ね、本県のさらなる魅力を発信してまいります。

○副議長（伊藤秀光君） 六番 牧田秀憲君。

〔六番 牧田秀憲君登壇〕（拍手）

○六番（牧田秀憲君） 皆様、お疲れさまです。もうしばらくお付き合いをください。

議長から発言のお許しをいただきましたので、通告に従って質問をさせていただきます。

改めて江崎知事、御就任おめでとうございます。知事という漢字は、知る事と書いて知事と読みます。昨年十二月定例会にもその言葉を言いましたが、江崎知事にあつては、所信表明の中で、令和三年に行われた知事選以来、四年間にわたり県内約十七万キロを走り、県民の皆様の思いや御意見を伺ってまいりましたとおっしゃっていました。まさしく県民のことをよく知り尽くして知事就任です。大いに期待をしながら、私の質問に移らせていただきます。

最初に、全国都市緑化ぎふフェアについて、都市公園・交通局長に質問をさせていただきます。

春の訪れとともに、都市緑化の推進を目的とした全国規模のイベントで、花と緑の祭典である全国都市緑化フェアが岐阜で開催されます。昭和五十八年、一九八三年からほぼ毎年全国各地で開催されておりますが、岐阜県では令和七年度に初めて開催されます。期間は、四月二十三日から六月十五日までの五十四日間、愛称は「ぎふグリーン・ライフフェスティバル二〇二五」、そしてテーマは「『清流の国ぎふ』から広げる自然と共生した暮らし」で、岐阜県と公益財団法人都市緑化機構の主催によるものです。

可児市にあるワールド・ローズガーデン、美濃加茂市にあるぎふ清流里山公園、養老町にある養老公園、各務原市にある世界淡水魚園、関市にある岐阜県百年公園、各務原市にある各務原公園、飛驒地域の大自然の七つの会場ごとにテーマを設け、「清流の国ぎふ」の自然と共生した暮らし、まさしくグリーン・ライフを体感できる多彩な取組を展開するという前触れになっております。何と言っても岐阜県は県土約八〇％が豊かな森林に覆われ、森林率が一位の高知県八三・六％に次ぐ第二位の八一・一％であることから、岐阜県にとってもふさわしいテーマだと受け止めております。

さきに申し上げたとおり、私の地元の美濃加茂市では、ぎふ清流里山公園が会場となっていますが、会場テーマは「里のみどり」であり、園内に段々畑をしつらえるなど、人と自然が共生する里山が感じられる会場にて里山の暮らしや文化に親しみ、保全や利活用について考える取組を展開するようです。このぎふ清流里山公園は、平成十五年四月に開園し、過去に三回指定管理者の変遷があり、四月から新たな指定管理者の下で運営されることになっております。新たな指定管理者によるスタートを切って早々に今回のぎふフェアの会場となつていますが、この公園の魅力が立ち位置をさらに際立てて、県内外からこれまでよりたくさんの方に来ていただけますよう、隣接のホテルや市内の飲食店等の連携強化にも県と共に取り組んでほしいと、私も地元の県議として大いに期待を寄せております。できる限り開催を内外にアピールしてまいりたいと思います。

ただ、一つ心配しておりますのは、こういうイベントの開催中、そして開催後に何を残せるかということです。過去の開催地では、フェア開催をきっかけに都市緑化の推進を図られているとともに、環境保全意識の高まりによって緑化活動への関心が増加したと聞いております。岐阜県でも同じ効果が見込まれると期待しております。今年度開催中の川崎市では、小学生が担い手のいなくなった花壇を活用した花壇づくりをしたり、高

校生、大学生等が地域のボランティアと共に緑の活動を体験したりといった取組が行われました。これは、街中で何げなく見かける花や緑が誰かの手によってきれいに維持されているということを実感できるよい機会であり、将来の担い手の育成という視点からも継続していただきたいという取組であると思います。

また、全国から多数の方が訪れるイベントであることから、開催地域への経済効果も見込まれております。令和五年に開催された仙台市では百十五万人が来場し、令和六年に開催された川崎市では想定来場者数が百六十万人と見込まれるなど、幅広い世代がこのフェアを目的に集まっております。そうしたことから、地元からフェアをきっかけに観光客が増加し、地域経済が活性化することを期待する声が聞こえています。私としてもこのフェアをきっかけに多くの人に岐阜県を訪れていただき、緑豊かな岐阜県の暮らしの魅力を感じてほしいと思います。

県では、六つの県営都市公園を岐阜の魅力を国内外に発信する玄関口として位置づけ、本県の自然、文化、伝統産業、食、県産品など様々な地域資源とつなぎ、周遊性をさらに向上させる拠点とすべく取組を進めてこられました。全国都市緑化ぎふフェアは、このような戦略に基づき、これまで磨き上げてきた県営都市公園を土台として、花、緑に親しんでいただくことをきっかけに、本県の自然と共生した暮らしを国内外に発信するものとして開催されます。フェアを契機として、花、緑の活動の機運を高め、県内各地に活動が広がるよう取り組まれてきたところですが、こうした取組が一過性に終わることなく、イベント終了後も取り組んでいただきたいと思っています。

そこで、都市公園・交通局長にお尋ねいたします。

全国都市緑化ぎふフェアに対する県の期待と今後の取組についてお尋ねいたします。

次に、美濃加茂市内の県畜産研究所跡地の地元自治体への返還について、農政部長に質問をさせていただきます。

美濃加茂市内の岐阜県畜産研究所の養豚部門は、建設から既に五十年以上が経過し、施設の老朽化対策と防疫水準の向上を図るため、養鶏部門がある関市に研究所の機能を移転する形で新たな研究施設が整備され、この三月末に完成予定とされています。この跡地については、昭和三十七年、美濃加茂市と岐阜県との間で土地の使用貸借契約が締結され、以降契約を更新しながら昭和五十六年に現契約を締結しております。この物件は、実測面積では約五万平方メートル余りの土地で、契約目的は、岐阜県畜産試験場敷地としての用に供されたものであります。この契約により、契約期間は、畜産試験場、現在の畜産研究所がほかに移転し、または用途廃止されたことにより、岐阜県畜産試験場敷地としての目的が終了するまでの間と規定されております。

さきに申し上げました経緯により、この契約目的の間もなく終了しますので、その返還に当たっては、地元市と県との担当部局間で協議が進行されていると思いますが、地元県民からのこの跡地の返還方法をめぐってお尋ねの聲が上がっておりますので、今回の一般質問でその返還に係る方向性についてお尋ねするものであります。

さて、今年二月十三日付の中日新聞の可茂版に、「新庁舎「プラザちゅうたい」に 美濃加茂市方針 体育館は前平公園へ」という見出しで、美濃加茂市はこれまで検討していた新庁舎の候補地として、市の中央体育館であるプラザちゅうたいの位置への移転がふさわしいとする市の方針を初めて示したことに関する記事が掲載されていました。あわせて、新庁舎に場所を譲る体育館は、前平公園へ移転する玉突き型の整備構想を示しております。本県の県畜産研究所跡地については、市として総合運動場の機能拡充を図るため、この跡地を利

用しようという案もあるようです。こうした流れの中で、地元としては、本件跡地の返還が可及的速やかに、かつ円滑に行われることを強く望むものであります。

そこで、農政部長にお尋ねいたします。

県畜産研究所跡地について、市への返還に向けた現状についてお聞かせください。

以上で私の質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

(拍 手)

○副議長（伊藤秀光君） 都市公園・交通局長 舟久保 敏君。

〔都市建設部都市公園・交通局長 舟久保 敏君登壇〕

○都市建設部都市公園・交通局長（舟久保 敏君） 全国都市緑化ぎふフェアに対する県の期待と今後の取組に

ついての御質問にお答えいたします。

県では、四月二十三日から六月十五日まで、六つの県営都市公園と飛驒会場で開催する第四十二回全国都市緑化ぎふフェアに向けて、県民が花や緑、自然の大切さを実感し、県内全域でそれらに関わるボランティア活動が展開されるよう、会場づくりを通じた活動機会の提供や活動を広げるプラットフォームづくり、活動の推進役となる人材の育成を行っています。

また、県外からの来場者に、岐阜の自然に育まれた歴史、文化、ものづくりなどの魅力が伝わり、観光振興や消費拡大につながるよう、市町村や地域の団体等と連携した多彩な催しや交通事業者の協力を得た周遊プランの実施等を計画しています。これら取組が意図した結果に結びついていくよう、引き続きの準備、また運営に取り組んでまいります。

さらに、フェア開催後には、その成果を踏まえ、県営公園の整備運営の改善を図り、花や緑の活動を楽しむ拠点、また岐阜の魅力を感じいただくゲートウエー、玄関口としての機能を一層充実することで、継続的に県民活動の発展や県外からの来訪者の拡大がなされるよう取り組んでまいります。

○副議長（伊藤秀光君） 農政部長 足立葉子君。

〔農政部長 足立葉子君登壇〕

○農政部長（足立葉子君） 県畜産研究所跡地の美濃加茂市への返還に関する現状についてお答えいたします。

県畜産研究所の養豚研究部は、昭和三十七年に美濃加茂市から土地をお借りして県が設置し、以後、県の養豚業の研究拠点として、その振興の一翼を担ってまいりました。長きにわたり、美濃加茂市をはじめ周辺の地域の皆様から御理解、御支援をいただきましたこと、この場をお借りしてお礼申し上げます。

この施設は、関市への移転が完了する今月末をもって廃止する予定です。したがって、美濃加茂市からお借りしている土地については、土地貸借契約に基づき返還することとなります。現在、美濃加茂市からは令和九年度中の返還を求められており、それに向けて県と市で施設撤去や土壌汚染調査の方法について協議を進めているところです。引き続き、市の跡地利用構想に支障がないよう調整してまいります。

○副議長（伊藤秀光君） これをもって、議第十五号から議第二十七号までの議案に対する質疑を終結いたします。

+++++

○副議長（伊藤秀光君） お諮りいたします。ただいま議題となっております各案件のうち、議第十五号から議

第二十七号までの各案件は、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託の上、審査することになつておられます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（伊藤秀光君） 御異議なしと認めます。よつて、ただいま議題となっております各案件のうち、議第十五号から議第二十七号までの各案件は、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

なお、審査は三月十一日までに終了し、議長に報告を願います。

令和七年第一回岐阜県議会定例会議案付託表

委員会名	付託案件
総務委員会	○ 議第十五号のうち歳入予算補正、歳出予算補正中総務委員会関係、繰越明許費補正中総務委員会関係、債務負担行為補正中総務委員会関係及び地方債補正 議第十六号及び議第十七号
企画経済委員会	○ 議第十五号のうち歳出予算補正中企画経済委員会関係 議第十八号
厚生環境委員会	○ 議第十五号のうち歳出予算補正中厚生環境委員会関係及び繰越明許費補正中厚生環境委員会関係 議第十九号から議第二十一号まで
農林委員会	○ 議第十五号のうち歳出予算補正中農林委員会関係及び繰越明許費補正中農林委員会関係 議第二十二号
土木委員会	○ 議第十五号のうち歳出予算補正中土木委員会関係、繰越明許費補正中土木委員会関係及び債務負担行為補正中土木委員会関係 議第二十三号から議第二十七号まで

教育警察委員会

○ 議第十五号のうち歳出予算補正中教育警察委員会関係及び繰越明許費補正中教育警察委員会関係

+++++

○副議長（伊藤秀光君）

お諮りいたします。委員会開催等のため、明日から三月十一日までの四日間休会とい
たしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（伊藤秀光君）

御異議なしと認めます。よつて、明日から三月十一日までの四日間休会とすることに
決定いたしました。

+++++

○副議長（伊藤秀光君）

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

三月十二日は午前十時までに御参集を願います。

三月十二日の日程は追って配付いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

第四号 三月七日

午後二時五十分散会

+